

平成20年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成20年6月13日（金曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

10番 平山啓子議員

1. 聴覚検診による認知症予防について
2. 豊かで活力に満ちた高齢社会の実現について
3. 大山公園及び隣接地の整備について
4. とちぎ子育て家族応援事業について

8番 東泉富士夫議員

1. 箱の森プレイパーク誘客対策について
2. 県道西那須野那須線と市道石林・東赤田線の交差点の渋滞対策について
3. 国道400号千本松から下田野間の側溝整備について

20番 水戸 滋議員

1. 大田原赤十字病院の移転新築について
2. 教育体験研修センターについて
3. 学区審議会の中間答申について

25番 相馬義一議員

1. 那須塩原駅前土地利用計画について
2. 休日・夜間の救急医療体制について
3. 合併後の施設の検証について
4. 防災対策について
5. 大型商業施設出店の対応について

日程第2 議案の各常任委員会付託について

日程第3 請願・陳情等の関係常任委員会及び特別委員会付託について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	臼井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 局長
西那須野
支所 局長

田代哲夫君
塩谷章雄君

農業委員会
事務局 局長

枝幸夫君
印南叶君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 局長 織田哲徳

議事課 課長 深堀博

議事調査係 係長 斎藤兼次

議事調査係 福田博昭

議事調査係 高塩浩幸

議事調査係 佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 平 山 啓 子 君

○議長（植木弘行君） 初めに、10番、平山啓子君。

〔10番 平山啓子君登壇〕

○10番（平山啓子君） おはようございます。

議席10番、公明クラブ、平山啓子でございます。

一般質問最終日となりました。元気いっぱいやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4項目ほど質問をさせていただきます。

まず1項目め、聴覚検診による認知症予防についてお伺いいたします。

聴覚の衰えは、年をとるにつれて気がつきにくくなります。老眼は見たり読んだりすることで、

比較的早く気づきますが、難聴は音を大きくすると聞こえるため、意外と気づきません。その状態から少しでも悪化すると、会話に参加できなくなります。いわゆるコミュニケーション障害です。そうすると、高齢者がその親の介護をする老老介護や高齢者のひとり暮らし世帯がふえるという事態とも重なって、ますます人と会うのが面倒になり、外に出かけなくなります。引きこもり状態になることが懸念されております。結果的に寝たきりや認知症、うつ病を引き起こす原因ともなっております。

そこで、①聴覚障害の方の日常生活用具の給付状況をお伺いいたします。

②高齢者を対象に集団検診に聴覚検診を組み入れてはどうでしょうか、お伺いいたします。

③受診者に症状があれば、耳鼻咽喉科受診勧奨券を配布してはどうでしょうか。

以上、1項目めの質問をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の聴覚検診による認知症予防について、①から③についてお答えをいたします。

①の障害者の方に対する日常生活用具の給付状況についてお答えをいたします。

日常生活用具につきましては、障害者の方々の日常生活上の便宜を図ることを目的として給付をしております。

聴覚障害者の方に給付しました日常生活用具は、平成19年度実績では16件となっております。内訳といたしましては、聴覚障害者用屋内通信装置4件、聴覚障害者用通信装置7件、聴覚障害者用情報受信装置5件となっております。

次に、②高齢者の聴覚検診についてお答えをいたします。

加齢に伴う聴力の低下は20歳ごろより始まりませんが、高齢になると30%程度の方が会話の音が聞こえにくくなると言われております。高齢者には、認知症に限らず、近寄って相手に聞こえる大ききさでゆっくりと落ちついて話しかけることが大切になりますので、あらゆる機会をとらえて、市民の理解を求めていきたいと考えております。

なお、65歳以上の方には、介護保険法により生活機能低下の早期発見のために生活機能評価を実施し、健康増進法によりがん検診の集団検診を実施しておりますが、聴覚検診の組み入れにつきましては、静寂な個室等の準備が必要であり、今のところ困難な状況にあります。

③につきましても、勸奨券の配布につきましては考えておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） それでは、再質問させていただきます。

ただいま日常生活用具、聴覚障害者の方が平成19年度は16件でありました。

私のところには、平成17年度の資料しかちょっと手元にないんですけども、身体障害者手帳交付者のうち、視覚障害者と聴覚障害者ともどもに約400人ずつの800人いると資料に載っております。

そういう中から、生活用具は申請によるものですが、やはりいろいろな利用頻度から見ると、給付件数の全体の45%が視覚障害者の方のほうが発に活用している状況です。

そういうところから見ると、やはりまだまだ啓発が必要と思われまますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 日常生活用具の給付状況のPRが不足しているのではないかということかと思いますが、これ以外のほうにつきましては、補装具のほうでも支給をしておりますので、そちらでも対応しているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） わかりました。

やはりまだまだこういう支給の制度が市民一般の方には知れ渡っていないというところもあるのではないかと思うので、本市においては、さらなるPRをよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、情報弱者、情報障害者というんですか、それに対する情報、コミュニケーションの手段として、本市の対応をお伺ひいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 聴覚障害者の方に対するコミュニケーションの関係の話でございますが、事業といたしましては、要約筆記奉仕員の派遣ですとか、あるいはコミュニケーションの支援事業、あるいは相談支援事業運営ということで、それらの事業をやっておりますので、対応しているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 先ほどの那須塩原市広報誌の中に、視覚障害者を対象にした点字奉仕員の養成講座の募集などが出ておりました。あと、視覚障害者に対しての声の広報などによる情報提供を推進することも出ておりましたけれども、また、聴覚障害者に対するご答弁が今ありましたけれども、その中で各種講習会の開催の推進とかが載っておりましたけれども、これは具体的にどのよう

な内容なのかお教えてください。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 講習会の関係でございますが、手話通訳の講習会を予定しております。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） これは、先ほどの点字奉仕員の養成講座と同じく、やはり年間通じて公募になると思っておりますので、ぜひこういうところも進んでやっていきたいと思っております。

また、社会福祉協議会などによってボランティア活動が現在活発に行われているところですが、なかなかボランティア活動の内容を見ますと、障害のある方に関するボランティア活動の関心はまだまだ低いと思われまして。特にボランティアの意識を持たなくても、さまざまな支援活動をしている市民の方も多く見られるところでありますけれども、学校教育現場においては、障害者に対しての教育というか、その内容はどうなっているのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 突然こちらに振られましたので。

学校現場では、各学校での対応が違ってくると思いますが、障害を持った方を講師にとか、それからそれに携わるボランティアの方を講師に招いて、各学校で学年ごとに実施をしている、または小規模校では全校的にその講話、講習をしているということが実情でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） やはりこういう小さな小学、中学校の時代から児童生徒がより気軽にボランティア活動に参加できるような体制づくりも必要と思われまして。

例えば養護学校ですか、名前が変わったんです

けれども、そういう県の施設、それと障害ある人との交流なんかはよくやっているところがございますけれども、授業の中に、先ほどの手話通訳ではないですけれども、手話の時間を授業に取り込めたらなと思うんですけれども、この点はどうでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 各学校に、例えば全校挙げて特養の施設に一日がかりで参加するボランティアで行くとか、それから個人として長期休業、それから土曜、日曜を使って各施設を訪問したりというふうなことは、どの学校でも大体行っているところがございますが、現在、ただいまの質問のように、授業の中でというふうになりますと、やはり総合的な学習等で各個人の課題別学習というところに頼るところが現状でございます。

ですので、学校全体の中で、この分野の障害者に対してこの授業を行うという、そういうふうなところまでは至っていないのが現実でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） わかりました。

やはり先進的な試みでそういうのも徐々に体制ができるように、ぜひ要望したいと思っております。

では、②のほうの高齢者を対象にということで、先ほど市長のご答弁の中から出ていましたけれども、新生児、または乳幼児健診時においては、また、各小学校、中学校でも聴覚検診体制ができていると思います。しかし、高齢者を対象にしたものは、特別取り組まれておりません。

厚生労働省の調べによりますと、ちょっとこれは参考までになんですけれども、60歳以上で日常生活やテレビの聞き取りに困っている割合は8%にも達しているということで、また、65歳以上の方の聞こえにくいと自覚している人は、全体の2割以上もいるということなんです。

しかし、補聴器使用の60歳以上の割合は、先ほどの生活用具ではないですけれども、補聴器の支援を受けていない人というのは、まだまだ10%以上はいると推定されております。聞こえとコミュニケーションとの問題は、まだまだ放置されている状態であります。

同じく、やはり厚生労働省の調査なんですけれども、聴力の低い人は、男性、女性ともに活動能力が低くなることも判明しております。抑うつ状態が強くなりますと、寝たきりや痴呆状態が進んできて、このままでは2030年の高齢化率は30%と推測されていることから、難聴者は1,000万人以上となる計算になると言われております。

先ほどもご答弁の中で、いろいろな形でやっているとお聞きしましたけれども、特別な専門の耳鼻咽喉科のお医者様を招かなくても、集団検診、基礎健診の中に聴力という項目があるんですね。その中で、本当に3点ぐらいの項目ですね。例えば人の話は最近聞こえにくくなりましたか、テレビの音は大きいと言われてますかとか、電話の声が聞きづらいですかというような問診チェック、それをぜひとも項目を入れていただきたいんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 先ほど市長のほうから答弁をいたしました。65歳以上の方には、介護保険法によります生活機能低下というものの生活機能評価というものを実施するようになっております。その中で問診というのがありますので、その中に自覚症状等というのが、項目がありますので、その中で実施できるかと思っております。問診の関係はできるかと思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 市で行っていただける集

団検診ですが、私も先日受けたところなんですけれども、その中で、最低皆さんも利用していると思うんですけれども、身長、体重、血圧、採血、心電図がありますよね。そのほかに肺がん、胃がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんとかいろいろ組み込まれてはいるんですけれども、その中で保健師さんが一番最初に問診チェックをいたします。その紙の右下に聴力という項目があったんですね。そこは、本当にわずか3項目のチェックなんですけれども、保健師さんに聞きましたら、これは各自治体での取り組みなんで、ここをチェックするように言われていないんで、ここはやりませんと。また、たまたま眼底検査も今回なくなりました。

こういうわけで、特別な個室とか、そういうのを置かなくても、この集団検診は、ある程度の方が、年齢が65歳ではなくても受けるわけですよ。そういう中で、やはり認知症とかそういうものの予防のためにも、聴力のチェック項目をぜひ取り入れていただきたいと思えます。

また、それによって、それでちょっとおかしいなという方がいましたら、やはりそのところに簡易発信器というのがあるそうなんですけれども、ちょっとこれは今回借りられなかったんですけれども、本当に子どもたちが持つ防犯ブザーのようなものなんですけれども、それでまたさらにチェックして、それでだめな方は、さらに専門の先生に紹介すると。この3項目をふやすというのは、保健師さんの問診のやりとりでそんな時間はもちろんかからないし、大事なことだと思うんですけれども、やはり早期診察、早期治療につなげるためにもぜひ、眼底の検査がなくなりましたという、そのかわりにというわけではございませんけれども、ぜひ本市でも聴力の項目をぜひふやしていただきたいなと思えます。

今のあれですと、なかなか厳しいということな

んですけども、せめてこの3項目チェックぐらいはいかなものでしょうか、あえて質問させていただきます。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 先ほども答弁しましたが、市長のほうからも言いましたけれども、聴覚検診の機械的なものでの検診というのは、静寂な個室が必要だということで、ちょっと実施ができないという話をさせていただきましたので、先ほど言いましたように、生活機能評価の中で問診というのがありますので、その中で、ちょっと細かく確認しておりませんけれども、聴覚の関係をやっていると思いますので、そちらで実施できると思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 何回も言うわけですけども、特別な大きな機械ではなくて、簡易発信器というのがあるそうです。それでぜひ本市でも、やはりそういう医療費の削減にも行く行くはつながるのではないかと思いますので、やはり高齢者の聴覚検診の体制が本当に必要だと思います。

そこで、例えば悪いと診断された方に対して、外来通院が困難な高齢者の方を訪問する往診体制も必要ではないかと思うんですけども、ケアマネさん、民生委員さんのご協力で聴覚検診が高齢者の方のところに専門の耳鼻咽喉科医が往診できる体制が必要だと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 先ほど来から言っておりますが、高齢によりまして聴力の低下というのが30%ぐらいの方になると言われております。したがって、病気で聴力の低下というわけではなくて、機能の低下ということになるかと思えます

ので、耳鼻咽喉科の方に往診というのは、ちょっと今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） とにかく聴覚検診で高齢者の方の引きこもりとか認知症予防についての本市の取り組みをさらに強化していただきたいと思えます。

③のほうは、2番から関連するんですけども、そういう検診時にちょっと異常が発見された方に耳鼻咽喉科の受診勧奨券を配布して、そして早期治療、早期発見に向けてやっていただきたいというあれなので、関連しているので……。

そこで最後に、どこでも全国で普及されている耳マークなんですけれども、本庁においては、耳マークの設置はしてあるんですけどか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 設置はしておりません。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） これも特別な効果はそんなに大きいとはあれですけども、耳の不自由な人にとっては、本当に筆談で対応することを示す耳マークなんですけれども、このマークがあるだけでも、本当に安心なんだという声が聞き取れます。これはほとんどの全国で普及されている、銀行、病院のところでもありますけれども、皆さんもごらんになってご存じかと思うんですけども、こういうを見たと思うんですけども、こういう耳マークがあります。これを我が庁舎内の窓口各所にぜひ設置をお願いしたいんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） ご提案ということ

でございますので、検討させていただきたいと思
います。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 設置するほうで検討して
いただきたいと思います。

では、1項目めを終わりました、2項目に入
ります。

2項目めに、豊かで活力に満ちた高齢社会の実
現について、1番のほうから関連すると思うん
ですけれども、質問させていただきます。

元気で生き生きと過ごしたい、また過ごしてほ
しいというのは、やはりだれもが願っているところ
です。健康に年齢を重ねたいという意識が非常
に高まっております。週2回以上の運動を習慣化
している人は、10年前に比べて2倍以上にふえて、
運動、スポーツ、健康づくりに対する意識の変化
があります。

人口構成や社会環境の変化に伴い、公園に求め
られる役割も変化してきております。

過去3年間の公園に設置された遊具の中で、増
加率が一番高かったのが健康器具と言われており
ます。

そこで、①自発的な健康づくりの一助として、
散歩やコミュニケーションの場である市内の運動
公園、高齢者施設に熟年層向け遊具、木製健康遊
具を設置してはどうか伺いいたします。

②本市内における今後の公園整備の計画をお伺
いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 私のほうから、2
番目の①番目につきましてご答弁を申し上げます。

市内の運動公園や高齢者施設に熟年層向けの遊
具の設置についてということでお答えをいたしま
す。

高齢者の方々が気軽に楽しみながら遊具を利用
することは、介護予防や健康増進につながるもの
と思われませんが、維持管理等の問題も含めまして、
今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） ②の市内における今後
の公園整備計画についての質問にお答えいたしま
す。

公園の整備については、現在整備を進めており
ます那須塩原駅北土地区画整理事業地内に近隣公
園1カ所、街区公園3カ所の整備予定がございま
す。また、平成21年度には東那須野公園に公衆ト
イレの整備を予定しております。

現在、これらの公園整備計画の中では、熟年層
向け遊具を設置する計画はありませんが、屋外で
の木製遊具の耐久性や安全性などを含めて、関係
課と研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） では、再質問させていた
だきます。

実施率の高い運動、スポーツには、健康管理を
目的として、だれもが行いやすい手軽な種目が見
られます。やはり一番多いのは散歩、ウォーキン
グ、ラジオ体操とか筋力トレーニングとか、あく
までも目的は健康維持が過半数を占めており、ま
たそういう中で人との交流、またリラックス、ス
トレス解消などの目的で、今そういう公園を利用
していろいろな皆さんが介護予防、認知症予防の、
自分のための健康管理をしているところです。

そこで、今も木製遊具というのは確にお金がか
かることなんですけれども、これはたまたま愛
知県のユニークな例なんですけれども、ちょっと
ご紹介したいと思います。

愛知県で、やはり高齢者が増加したということ、そこの市長さんが自発的な健康づくりが本当に必要だということを感じまして、高齢者向けの木製遊具を設置したところ、これがすごい評判で、本当にそういう中、通う中、真っすぐ歩けるようになったとか足腰が強くなったという、そういう喜びの声が聞こえているんですね。

その高齢者の方が、ただ公園の中を日常的に散歩にとどまらずに、楽しみながら、それこそ遊びながらストレッチとか筋力効果が図れる、また注意力が向上されるなどというような温かい対策が盛り込まれて、手すりや取っ手も、本当に高齢者向きの温かみのある木製ということで、これは屋外ですけれども、やはり鉄製の遊具はあちこちで設置されていると思いますけれども、鉄製はさびますし、夏は熱を持ちます。また、冬は冷たいということで、その市長さんはスウェーデンの公園が木製の遊具ということからヒントを得て、そういうふうに設置されたそうです。地元の家具センターと医療センターが開発に当たったということで、回遊型で、最初にバランス感覚、体力回復、頭脳を刺激して、そういうようなエリアに分かれて1周することで、もう体が鍛えられるというんですね。まして、木材は再生木材を使用したユニークな遊具であるということなんですね。

運動とかスポーツに関する、私たち意識変化と公園に求められる機能の変化は、切り離して考えることはできないと思います。全国に8万カ所以上の公園施設があると伺っておりますが、公園が健康を支える源になる可能性を持っているということでもあります。

そうした中、本市においても、なかなかお金のかかることですが、ぜひこういうのも計算に入れまして、近い将来、こういうような施設をぜひ取り入れていただきたいと思って2番に入り

ますけれども、市内の公園整備で、今、建設部長のほうからのご答弁をいただきました。

私も、那須塩原市が合併して、全部の公園を歩いたわけではないので、公園のあれが、そういうようなことはよくわかりませんが、たまたま西那須野町の地元の烏ヶ森公園をこの間、ちょっと友達と行ってまいりました。やはりあれだけの施設を維持していくというのは、本当に大変なんだなとつくづく感じたところです。

時期によって、シルバー人材センターの方への委託で適正な管理を行うというふうに出ておりますけれども、例えば西那須野地区の烏ヶ森公園なんかは、中にわんぱく広場というのがかなり老朽化しております。これも30年経過しているわけなんですね。こういう中で、やはり危険、立入禁止の札があちこちで見受けられましたけれども、例えば西那須野地区の、皆が本当に多く集まる、楽しみにしているこの烏ヶ森公園の中の老朽化した遊具ですか、それは今後撤去するなり、何か計画はあるんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 木製遊具の維持管理につきましても、大変な苦勞をしているところでございますけれども、現在、危険なものにつきましては、早急に撤去するようなことで進めております。

また、そういったことで、その間、あきができますけれども、木製遊具の耐久度といいますか、そういったことも今後含めまして進めていきたいとは考えております。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） やはり塩原地区においても、箱の森プレイパークですか、これもやはり設置から22年、25年たっていて、かなり老朽化して、とても危険な状態です。やはりこういう中、本当

に緻密ないろいろな整備計画があると思いますけれども、やはり皆さんがこれからの公園に求める機能性というのを考えて、ぜひこういうことも日常生活に運動を取り入れて、どうか考慮しながら公園の整備に当たっていただきたいと思います。

終わりました、次の3項目に移らせていただきます。

3項目め、大山公園及び隣接地の整備についてお伺いいたします。

これは、ちょうど平成17年6月、今から3年前ですね、合併したすぐに一般質問をさせていただいたところなんですけれども、再度また質問させていただきます。

地域住民の憩いの場であり、紅葉シーズンは他県からも大勢の方が足を運ぶ大山公園があります。

そこで、①西那須野地区下永田地内の大山公園及び隣接地の有効利用について、どのような検討がなされ、今後整備計画はあるのかをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 大山公園及び隣接地の整備についての質問にお答えいたします。

大山公園及び隣接地の有効利用につきましては、合併直後の議会においてご質問いただき、市民の憩いの場になるような公園整備について検討していきたい旨をご答弁申し上げてきたところであります。

その後、隣接地の利用について、公園整備を含めさまざまな観点から検討し、芝生広場や駐車場等の整備についても検討してきた経緯があります。また、市の財政状況もあることから、補助事業等についても模索してまいりました。

しかしながら、有効な整備方針が見られず、未利用のまま現在に至っているところであります。

このような現状を踏まえまして、未利用地につ

いては今後、大山公園の拡張のみの考えではなく、多種多様な利用方法を検討し、有効な活用が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 平成17年のときの質問では、空き地利用ということで質問させていただいた覚えがあります。ここ大山公園の慰霊塔ですね、隣接にある空き地、約1,000坪近いんですけども、これは平成9年に取得して10年がたっているわけです。当時の建設部長のご答弁も、今にもありましたように、現地を見てきました、木を40本植栽してあります。町の中にある空き地大山公園に隣接する中では、公園として整備して市民の皆さんの憩いの場になるよう内部でご検討しますというご答弁をいただきました。

それから3年がたつてあるわけなんですけれども、40本植えた木もどこかに行っちゃいました。先ほども見てきたんですけども、やはり慰霊塔のわきのあれにしては、ちょっと申しわけないな、せめて草でも刈ってあって、砂利でも敷いてあれば、駐車場にでも何かなるのではないかなという、いつも思いなんですけれども、また、大山公園はそのわきの景観の整備も要るようなんですけれども、慰霊塔の周りも、ちょっとお化けでも出るのではないかなというような、かなりこんもりして、非常に寂しい限りなんですけれども、また、公園両側のもがりですね、これもそのときにもうんと低く刈ってくれと住民の人の声があったんですけども、何かさっぱりその対応はしてくれなかったんですけれども、あそこは前も教育の場で、やはりあそこの近辺には中学校、高校があります。

やはり近隣の方の散歩のときに、異様な光景を目にするので、子どもたちも通学のときに本当にあれは教育上よくないから、何回もがりを低くし

てくれと頼んでもだめなんだと。また、これから暑い時期は、密集しているので蚊が出て、そのそばにはいられないというような声も当時届けたとは思うんですけども、やはりこの点について、もうちょっと整備が必要かなと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 現在、低木といいますか、現在は低木なんですけれども、ベニバナトチノキという木が何本か植わっているかと思えます。議員がおっしゃるとおり、その周りは草が生えておりまして、そのような状況にありますので、当面といたしましては、草刈り等の実施を行いまして、その後はほかの工事現場等で残土等が発生すれば、若干の整地は本年度中に実施したいというふうには考えております。

公園を初めといたしまして、今後、整備方法等について検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今のご答弁をいただきましたけれども、やはりここは他県からも、よその観光の方も寄られるところなので、お金も確にかかるとは思いますが、ぜひとも早急な整備をしていただきたいと思えます。

では、3項目は以上で終わりました、次の4項目目に入らせていただきます。

4項目目、とちぎ子育て家族応援事業についてお伺いいたします。

子育て支援策の取り組みの一つとして昨年、結婚や子育てを地域社会全体で支援していく仕組み、とちぎ未来クラブが設立されました。とちぎ未来クラブの子育て家族応援事業として、本年1月からスタートしたところですが、このとちぎ笑顔つぎつぎカードについてお伺いいたします。

市内の協賛店舗施設数、それからカード発行対象世帯数及びカード交付世帯数をお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） とちぎ子育て家族応援事業につきましてお答えをいたします。

市内協賛店の店舗施設数ですが、5月27日現在で106店舗でございます。カードの配布につきましては、市内の小中学校、高校、保育園、幼稚園に在学、在園する児童生徒には、とちぎ未来クラブ事務局から学校等を通しまして児童生徒全員に配布し、その数はおおむね1万8,260枚でございます。また、在宅の児童や妊娠されている方につきましては、各支所や保健センター、保育園等で配布をしており、これまでに716枚配布いたしました。

以上のおり、学校等に在学している場合は、おおむね全員に配布しているため、世帯数の把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） この事業は、社会全体で子育て家庭、本市においては、県の事業なんですけれども、18歳未満の子どもさんが1人以上、または妊婦の方のいる世帯を対象に、本事業に協賛している企業、商店等にカードを提示することによって、割引や特典のサービスを受けることができる事業です。

この事業が、私も本当に恥ずかしいことながらわかりませんでしたけれども、1人でも多くの市民に利用され、少しでも子育て支援に役立つことが大切であると考えております。

この事業がスタートして5カ月が過ぎましたけれども、本市においてはこれをどう評価して、今

後どのように拡充していくのかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） どう評価してどう拡充するかということでございますが、これは県のほうのこども政策課のほうが所管をしておりますけれども、その中で子育て支援をしていくという目的の中でやっておりますので、当然、本市といたしましても、協力、あるいはPR等をしていきたいと思っております。市のほうにおきましても、ことしになりましてから広報等でPRをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） これは確かに県の事業なんですけれども、今後7月には大型店も出店してまいります。地域活性化のためにも、市としても、個人経営店にも積極的に呼びかけてはいかがでしょうか。この点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 大型店のみならず、この事業に賛同していただいている方々が協賛店といいますか、ご協力といいますか、いただいておりますので、当然個人の方々のほうにもPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 私も知りませんでしたけれども、これがとちぎ笑顔つぎつぎカードという、とちぎ未来クラブで発行されたカードで、皆さんご存じでしたか。こういうのがあります。

平成17年度の国民生活白書では、1人の子どもを21歳まで育てる費用というのは、これは大学はちょっと含まれてはいないと思うんですけれども、1,300万円と推計しております。子どもを育てる喜びは、お金の換算することはできませんが、家

計の負担を少しでも軽減できれば、子育てに夢や希望を抱くことができるのではないかと思います。

少子化対策、子育て支援は重要な課題であります。最近発生している事件は、本当に自己中心的な、家族のきずなの希薄さによる凶悪な事件が多いのは、皆さんご存じのとおりです。この事業がやはり家族のきずなをより一層強くし、少子化対策の一助となるように、制度の周知徹底に私も尽力してまいります。

この制度を知らない方が多くいらっしゃると思います。また、このカードの紛失などのケースもあると思いますので、再発行などの今後きめ細かな対応をお願いいたしまして、私の全部の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で10番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 東 泉 富 士 夫 君

○議長（植木弘行君） 次に、8番、東泉富士夫君。

〔8番 東泉富士夫君登壇〕

○8番（東泉富士夫君） 議席番号8番、公明クラブ、東泉富士夫です。

通告に従いまして質問を行います。

まず1、箱の森プレイパーク誘客対策について。箱の森プレイパークは近年、入り込み数、各施設の利用者数が減少傾向にあるが、その対策について。

①入り込み数、自転車広場、ケビン、オートキャンプ場の利用者数が減少傾向にあるが、その理由は何かお伺いします。

②昭和62年7月オープン以来20年が経過しているが、施設、遊具等は時代にマッチしているのか

お伺いします。

③今後、誘客対策として新たな妙案は考えているかお伺いいたします。

以上、3点についてまずお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 東泉富士夫議員の市政一般質問にお答えをいたします。

箱の森プレイパークの誘客対策について、1から3についてお答えをいたします。

1の入り込み数、利用者数の減少傾向の理由についてのご質問でございますが、箱の森プレイパークの入村者数は、平成2年度の8万4,282人をピークに減少し続け、平成9年度の遊湯センターオープンに伴い、再び8万人を超えましたが、それ以降減少に転じ、平成19年度は5万人を切りました。

園内の施設についても、入村者数同様に減少傾向にあります。

減少傾向の理由につきましては、オープンからの年数経過によるものと、塩原温泉全体の入り込み客数の減少に伴うものがあると思われま

次に、②の施設、遊具等は時代にマッチしているかについてのご質問にお答えをいたします。

平成元年度にオートキャンプ場、ケビンハウス等を、平成9年度に遊湯センターを、平成10年度及び11年度にはヤマツツジの植栽を1ha行うなど、施設整備を行ってまいりました。

誘客対策として、平成18年度より指定管理者として、施設を管理する那須塩原市施設振興公社においても、箱の森こどもまつり、クワガタ・カブトまつりなどなどのイベントを実施したり、ウォーキング協会主催によるウォーキング大会の開会式やスタート会場として利用するなど、誘客に努

めているとともに、レディオベリーでのPR活動を行っているところです。

次に、③の新たな妙案を考えているかとの質問にお答えをいたします。

時代にマッチした施設にするにはどうするかも含め、今後塩原温泉観光協会を初め、温泉地の観光団体と協議をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま①の理由等については、何点かお答えをいただきました。

いろいろと手も打ってきたということでございます。理由等も何点かお話をいただいたところでございますが、その効果等は、具体的にはどのような経緯になっているのか、その辺についても若干具体的にもしできればお伺いをしたいと思

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ただいま市長が答弁したとおりでございますが、効果等につきましては、やはり入り込み客数そのものは横ばいというような最近の傾向でございますが、やはり宿泊客数の減少というものが特に大きくて、それと連動するような形で減少していると。

ただし、いわゆるオートキャンプ場とか、それからケビン等については、平成15年以降、横ばいというような状況もございまして、いわゆるアウトドアブームということを含めまして、先ほど市長が答弁しましたように、それらのニーズに合ったような形で、カブトムシまつりであるとか、そういうイベント等を実施しておりまして、減少の中でも何とか食いとめるような対策を講じているということでございますが、いかんせん、全体的

な宿泊客数の減少と同じように減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 今、いろんな面で努力をされて、何とか横ばいというか、現状を食いとめてこられたということに対しては、敬意を表したいと思います。

確かに、今、観光客の減少は、塩原観光地だけのことでなく、全国的な傾向であることは、私も十分認識をしているところでございます。

しかし、全国的に見ると、魅力ある観光地ですか、施設等にはかなりの観光客が来ている、集まっていると、このことも事実でございます。

例えばこれは当てはまるかどうかちょっとわかりませんが、福島県三春の滝桜とか、足利のフジとか、群馬県の館林のツツジ、市貝町の芝桜、全国どこへ行っても、やはり魅力のあるところというんですか、花がいっぱい咲いているところ、そういう場所には相当人が集まっていると言っても過言ではないかなと、このようにも思っております。

ちなみに、この市内においては、ハンターマウンテンのゆりパークなど、シーズン中には相当の方が全国から観光客としてにぎわっていると、このようにも思っております。

それで、塩原温泉は大変大自然に恵まれているわけでございます。風光明媚な観光地。特に箱の森プレイパークなどにも、できましたら自然を生かした花いっぱい塩原観光地を目指していくなれば、さらに多くの観光客でにぎわうと、このように思う点もございます。この点について、できましたら市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私のほうからお

答えさせていただきます。

確かに塩原温泉には花を含めていろいろな資源があると思います。それをそれぞれがばらばらでやるのではなくて、それらの資源をいわゆる結びつけるような形の中で、先ほどから伸びているという部分は、日帰り客の部分が伸びているということが多いものですから、やはり宿泊、連泊というものを目指すところが塩原温泉でございますので、それらに結びつくようないろいろなものを、あるものを結びつける企画ということと、もう一つ、今ご提案のありました花というものをやはり考えていく必要があると思いますので、先ほど市長の答弁にもありましたように、関係団体と相談をしていきたいと、こう思います。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ぜひそのような方向でよろしくお願いをしたいと思います。

ひとまず、この塩原観光地発展のために、できましたら、この花いっぱい運動に力を入れていただけますよう要望し、②に移りたいと思います。

昭和62年4月オープン以来、約20年以上が経過をしております。施設のリフォーム、遊具等の更新はどのようにされてきたのか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 遊具等の更新ということでございますが、計画的な更新ということではございませんで、壊れたものを修繕していくというような形で、特に子どもたちが多く利用するものですから、それらの安全管理という形で、修理等に重きを置いて取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） やはり財政的なことを考

えると、なかなか思い切った更新とカリフォルムとか、そういったあれは難しいのかなと、このようにも理解できるところでございます。

かつては、10年一昔と言われましたが、最近は何物によっては、近年は3年で大きく変わってしまう場合もあります。そういったことを考えると、入園料とか入場料とかをいただく場合、相当工夫、努力をしないと、観光客に、またぜひ来たいとか、また友人、知人を連れて来てみたいと、このようにはなかなか難しいのかなと、このように思うわけですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 確かにもう22年経過しているということもございまして、当時のニーズと、現在のニーズに必ずしもマッチしている部分ばかりではないと思います。

そのような形で大きな、大規模な投資というもの、財政上の問題もありまして、なかなか難しいところではございますが、ただし、できることはやっていくというような考えで検討していきたい、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ぜひそのような方向でよろしくお願いをしたいと思います。

今の民間企業はサバイバルの時代と言われております。まさに企業はどうしたら生き残れるか、日々しのぎを削って努力をされております。

財源、財政的に厳しい時代に入り、行政においても、その基本的な考えは同じではないかと、このように考えますが、施設等の収支のバランスについては、どのようなお考えをしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 箱の森について

は、議員のご質問ありましたように、大変赤字幅が大きい施設であるということで考えております。

これについても、収支の改善ということも検討してみたわけではございますが、この施設そのものが塩原温泉観光を補完する目的でつくられたという部分がございます、ただ単に収支だけを頭に置いて、あの施設がもうかればよいというような形での経営というのは、なかなか当初から難しかったというように聞いておりますので、今後ともそれらの温泉観光の振興というものとどういいうわゆるニーズがあるのか、そういう中でどういう経営をしていったらいいのかというものを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） それから、箱の森プレイパークに入る場合の入園料、基本的な料金についてお尋ねします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 箱の森施設については、入場料を取ること、過日にもご答弁申し上げましたが、なぜあそこで、入り口で取るんだらうと、私も素朴な疑問を持ちまして調べましたところ、やはりあそこの施設の敷地そのものが借地であるということで、借地料を払わなければならないというようなことで、入方については、それらの借地料も含めて、それらを賄うために入場料を取るようにしたんだという話を聞いてございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 入場料を取るには、それなりのやっぱり魅力というのは当然また必要かなと、こう思います。

今後、この料金の見直しは考えているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これらの料金につきましては、昨年度も若干検討を加えたところでございますが、全体的な市の料金、使用料等の見直しの中で今後検討していきたいと、このように考えてございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 今後見直しを検討していきたいということでございますが、現在の料金については、観光客にとっては、高いのか、安いのか、普通なのか、この3つのうちどの部類に入るとお感じになっているかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私もきょう朝、もう一度この料金について見直したわけでございますが、ほかの、例えば黒磯の鳥野目のキャンプ場とか、そういうところから比較して、決して高過ぎるというような料金ではない。一般的な料金なのかなど。ただし、それは入る方によって、入場する方によって、高いと思ったり安いと思ったりするものでございますから、それらの施設プラス、いわゆる付加価値をつけるような形で、この料金が安いと思われるようなPRの仕方というもの一つの方法ではないかと、こう考えてございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 私も非常に今、部長の答弁の中で同感している部分もあります。

いずれにしても、観光客の皆さんが、金額は、例えばもっと安くても高くても、それだけの価値があれば、また友人を連れて、知人を連れてまた来たいと、こういうことになるのかなと、このように思います。

ですから、そういったあれでは、やはり本当に

この施設、また場所に来て本当によかったと言われるような、そういう箱の森プレイパーク、また施設であってほしいと、このように要望いたしまして③に移ります。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君に申し上げます。

質問の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） それでは、1問目③に移りたいと思います。

今後の誘客対策として、新たな妙案は考えているかと、こんな質問をさせていただきました。大変これは難しい質問かなと私も思っているところでございますが、ここで一つ提案をさせていただきたいと思います。

箱の森プレイパークの活性化、誘客対策として1点ご提案をさせていただきたいと思います。

これは、ある温泉地区の方からアドバイスをいただいた提案でございます。それは、自然に恵まれた広大な箱の森プレイパークの敷地のあらゆる可能な場所に春一番、スイセンの花を一面に咲かすことができれば、スイセンの一大名所にできるのではないかと、こういうお話がありました。

その方策としては、経費を極力かけないボランティアを中心とした市民の皆様、11万5,000人の皆さんにもご支援をいただきながら、庭先に咲いているスイセン、1人1株運動にご協力をいただ

けることが可能になれば、今後、3年後、5年後、7年後には県内最大級、スイセンの箱の森プレイパークになっていくものと思っているところでございます。

私は最近、何人かの友人、知人にこのことを話したところ、そういうことであれば、1株と言わず、幾らでも分けてあげますよという力強い声をいただいております。ちなみに、スイセンはつばみから花が咲いている期間は、約1カ月ぐらいあると思います。

この点について、市長はどのようなお考えをお持ちか伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 公園の活用方法ということでございますけれども、これまでの公園の活用法という中では、自然を大事にということで、スイセンを植えることが、花を植えてきれいにする、自然かどうかということになると、私もなかなか疑問な部分もあります。

実はちょっと話をしたいというふうに思っておりますのは、那須塩原駅前の運営協議会というのがございます。各種団体の方々はその協議委員に選ばれておまして、スキー場の中のユリの話が出まして、ことしは大分植えかえたそうで、多分見ごろには相当なものになるだろうということで、期待をしていてくださいというような話がありました。

そういう中で、当然ここの公園だけを見せるといふ感覚も、これは大事なんだろうというふうに思いますけれども、スキー場の目的としては。しかし、やはり花があるよというのを一番最初に感じてもらいたいということで、駅前の公園を管理する部分にいろんな花を植えて、この大きいのが山の上にあるんだというPRの仕方と申しますか、誘客を進める中での発想というか、そういうもの

でここにも植えさせていただきたいと、管理の中で植えさせてもらいたいという、どれぐらいを植えるかわかりませんが、そんな話も出ております。

やはりさまざまな考え方というのがございます。先ほど東泉議員さんから話がありましたように、一時ではございますけれども、確かに桜の時期には三春、フジの時期には足利なんていう、ツツジの時期には館林ですか、あの辺というような、さまざまな観光ポイントがあるわけでございますけれども、塩原温泉をいかにという中であの公園が設置されたとすると、考え方としては、さまざまな活用をして、自然がいいんだという話がいいのか、それとももっと活用方法とか考えていかなければならないのかという問題が出てくるんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、今後、塩原温泉の観光団体等々とどんな運営の方法が望ましいのか。

先ほど話にありましたように、あそこの入場料が高いのか安いのかという話もございまして。私自身は高いなというふうに思います。ということは、なぜ取っているんだろうと。こんな感じを受けた——私の感じですからね、これは。それがいいとか悪いとかではなくて、そういうことの発想もあるのかなと。

やはり価値観というものは、例えばお金を300円払ったら、300円払った以上の価値観を感じて帰った人は安く感じるんだと。それ以下の人は高く感じる。ですから、値段が幾らかというのは、設定する時点で中のものの価値観によって判断されるのかなと、お客さんにすればね、利用する側からすれば、多分そうなんだろうというふうに思っております。

そういう意味では、今、料金を取っているということになれば、それなりの施設管理もしてい

なくてはならないのかなという部分も持っております。そういうもろもろの面を含めて、今後相談していかねばならないと。

当然つくった目的が塩原温泉の誘客を含めたことでの公園という話で聞いておりますので、そういうものも含めて、観光協会、あるいは各温泉の団体等とも今後話を詰めていかなくてはならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ありがとうございます。

いろんな考え方、いろんなやり方があるのかなと思いますが、ぜひできましたら行政の支援等もいただきながら、春一番に箱の森プレイパークが一面スイセンの花で埋め尽くされ、多くの観光客でにぎわうことを期待して、2番目の質問に移ります。

2、県道西那須野那須線と市道石林東赤田線の交差点の渋滞対策について。

県道西那須野那須線と市道石林東赤田線の交差点は、朝夕の渋滞が見られる。さらに、イオン、アウトレットがオープンになると、相当の渋滞が予想されるため、今後の渋滞対策について。

①渋滞対策として、県道西那須野那須線の拡幅が重要となるが、今後の整備計画はどのようなになっているか伺います。

②渋滞対策として、県道西那須野那須線と市道石林東赤田線の交差点に信号の設置が必要と思うが、どうか。

以上2点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 主要地方道西那須野那須線渋滞対策の①の質問にお答えいたします。

現在、西那須野那須線と市道N幹Ⅱ-15石林東

赤田線の交差点は、市道が優先道路で県道が一時停止ということもあり、通勤時間帯には渋滞が見受けられる状況にあります。

また、この周辺の大規模商業施設のオープンを控え、さらなる交通渋滞が考えられるところであります。

このようなことから、県においては、優先道路の振りかえによる交差点の改良や交通量の増加に伴う4車線化なども視野に入れまして、総合的に検討していると聞いております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 2番目の交差点の信号機につきましてお答えをいたします。

昨日の岡部議員にもお答えしましたように、来年度、土木のほうで交差点改良と信号機設置について検討しているというお話をしましたけれども、市といたしましても、引き続き要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ①でございますが、近々、大型店舗が次々とオープンが予定され、渋滞は必至と考えられます。

そういったことで本当に、渋滞対策の今基本的なことについてお話があったわけでございますが、車社会である市民の生活に支障を来さないよう、県道西那須野那須線の拡幅が一日も早く完成できるよう強く要望したいと思います。

それから、②に移りたいと思います。

②につきましては、岡部議員の答弁と同様でございますので、了解でございます。一日も早くここに信号ができて、市民の生活に支障を来さないように強く願うものであります。

次に、3問目に移ります。

国道400号千本松から下田野間の側溝整備につ

いて。

国道400号千本松から下田野間の側溝は、部分的にしか整備されていないため、危険箇所が多い。今後の安全対策について。

①この区間の側溝は、深い場所で1 m以上もあるところも多い。運転を誤ると大変な事故になりかねない。また、冬場、雪が降って凍結した際には、車が側溝に落ちているのを見かける。今後の安全対策について、県に働きかけて実現できないか伺いたいと思います。

②現在の進捗状況と今後の整備計画はどのようなになっているか伺います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 国道400号の側溝整備についての質問にお答えいたします。

①の安全対策につきましては、危険と思われる箇所へのガードレール等の設置の要望をしていきたいと考えております。

②の本路線の側溝整備につきましては、県が下流側の東側から順次整備を進めてまいりました。

しかしながら、千本松から下田野地区にかけては、周辺からの雨水が400号に集中し、かなりの水量になることから、放流先の確保が難しく、平成18年度から整備を中断している状況にあります。

今後の予定といたしましては、放流先の調査を進めるとともに、整備手法を検討し、整備方針を決定していく予定と聞いております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 今のご答弁にもありましたように、放流先がしっかりしていないということで、なかなか建設がというか、整備が進まないということではありますが、しかし、地域住民というか、その地域に住んでいる方にとっては、大変

危険な状況にもあるわけでございます。

そうしますと、今までの大雨とか、そういった降った場合の水は、今までは放流先というのは、どのようになってきたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 県のほうに行ってお話を聞きまして、その後現場をちょっと見させていただきまして、あそこの下に那須疏水が流れておりまして、あそこへ千本松の農場の一部を通りまして、そこから那須疏水に流している現状という状況でございまして、管も細いということから、一部あふれて、400号をずっと通りまして高速道路のほうまでちょっと若干流れ込んでというような状況でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） いろんな状況というか、理由等もあるかと思いますが、いずれにしましても、この側溝が一日も早く完成しまして、本当に市民の方々の生活が安心して車社会ができることを、さらに県のほうに強く要望していただくことを願いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（植木弘行君） 以上で8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 水 戸 滋 君

○議長（植木弘行君） 次に、20番、水戸滋君。

〔20番 水戸 滋君登壇〕

○20番（水戸 滋君） 20番。

発言のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

本定例会の一般質問も4日目、最終日を迎える

ことになりました。あと2名を残すところと、私を含めて2名となりました。

今回から初回から一問一答方式が試行的に行われましたが、今までの14名の方、何ら問題なく、スムーズにここまで来ている。私もスムーズに行くように努力をしたいと、こう考えております。

今回は3項目について何うものであります。

以前にお聞きをいたしましたもので、経過、経緯を、あるいは進捗状況というものを踏まえて、中身、あるいは考え方というものを何うものであります。

初回の項目から、こうした質問席から執行者と同じ目線で相対してやりとりができると、大変光栄に思うし、うれしいところで、期待もしているところでもありますので、ひとつよろしく願いをしたいと思えます。

では、最初の1項目からお伺いをするものであります。

1項目は、大田原赤十字病院の移転新築についてであります。

この質問については、昨年12月の第5回定例会におきまして、会派未来21の代表質問で私が一度お伺いをしてありますが、現在までの経緯、経過について、また、市当局の考え方を再度何うものであります。

(1)は、関係首長、いわゆる市長、町長の説明、これは1月30日でありますけれども、行われたようでありますので、その内容について何うものであります。

(2)は、担当所管部、いわゆる事務サイドですね、あるいは課というものの説明会。これも2月25日に行われたようでありますので、その中身について何うものであります。

3は、現在までの経過、1、2も踏まえて、当市の考え方、今後の取り組み姿勢について何うも

のであります。

以上が1回目の質問です。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 水戸滋議員の市政一般質問にお答えをいたします。

大田原日本赤十字病院の移転についてでございますけれども、(1)から(3)までについてお答えをいたします。

大田原赤十字病院の移転、新築について、まずお答えをいたします。

この説明会につきましては、平成20年1月30日に関係9市町の首長を対象に、大田原赤十字病院の移転新築の概要説明がございました。また、その説明の中で、約160億円の資金計画のうち、各市町村に1割の負担要請があったところでございます。

次に、(2)につきましては、平成20年2月25日の関係課長に対する説明会では、大田原赤十字病院の移転新築の概要、患者数、電話相談件数、僻地巡回医療状況、災害救護派遣実績等の説明がありました。

なお、160億円の出資計画につきましては、整備計画書ができ次第、事業費が確定するが、まだ設計管理業者が決まっていないとの説明でありました。

次に、(3)についてであります。今後の取り組みにつきましては、基本設計が確定し、より具体的な整備資金計画等の説明があれば、関係機関、自治体との協議のもとで対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） それでは、(1)から順次再

質問に入るわけでありませぬけれども、1月30日に9関係市町、県北医療圏の首長が一堂に会しまして、日赤サイドから概要説明があったということでございます。

12月に私もこの場でお伺いした時点では、まだ日赤サイドから要請とか何かがないということで、市長みずからそうしたものが、依頼があればということで、この日になったのかなと、こう考えております。

その中で、160億の資金計画が出され、また関係市町に、160億のうち、約1割程度をお願いしたいという形で説明がなされたということでありませぬ。

最初の会合でありますので、この辺の2つの内容だけで進められたのかな、あるいはほかに初めての顔合わせでありますので、そのほかもろもろの話等は出なかったのかなと、再度またこの辺について市長にお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） そのときの会合の内容等について伺いたいということだというふうに理解をいたします。

当然、私ども日赤のほうから連絡をいただきまして集まったわけでございますけれども、日赤のほうとしては、建設計画ということで、こういうことをお願いをしたいというお願いでございます。各首長さんからはそれに対して答えというものは、私は出ていなかったと、どの首長さんからもそれに対して、いいとか悪いとかという話はそのときには一切出なかったというふうに認識をしております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） これは(3)のほうにも若干触れるんでありますけれども、そうした30日の説明会を受けまして、当市市長としてどういうふう

な感触を今得ているのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 日赤の建てかえにつきましては、もう当然老朽化しておるということは私も承知しておりますし、地域の拠点病院だということも十分理解はしております。

ただ、建物を建てればこれでいいという話ではないというふうに私は思っておりますので、特に小児科等々の対応とか、そういうものを十分してくれると申しますか、医療体制の部分で、今のところは建物を建てかえれば、それでもうそういうものが一切クリアできてしまうというふうには私は認識していませんので、建物の概要説明と同時に、医療体制がどうなのかということは伺いたいというふうに思っております。

そういう意味で、今後協議の中では、当然設計ができてきて、こういう体制だという説明の中にありましては、その中の医療体制はどうかということも確認してはいきたいというふうに思っております。

物を建てればそれで済んだというふうには思っておりませぬので、そんな考え方で今後、医療の大事さは十分承知しておりますので、当然各9市町の間での協議の中で負担が生まれるとすれば、それはそれなりに議会の皆さんにも相談をして対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 30日の説明を受けてどういう気持ちかとお伺いしたんですけれども、3番のほうにも触れられたようでありますので、それは今後また質問いたしますので、(1)の当時の30日の現時点での感触というものを伺ったわけです。

それでは、2番目に入るわけでありませぬけれども

も、事務方、事務サイドの説明の中では、若干今度は詳しく中身について説明があったという話があります。

実は、この説明会に当市としてはどういう形で参加というか、説明会に職員を派遣というか、送り込んでおりますか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 2月25日に大田原赤十字病院のほうから、移転支援につきましての財政支援の説明会を行うという通知が来ましたので、それに基づきまして出席をしたということになります。

那須塩原市で出席をいたしましたのは、保健課の当時の課長補佐が出席をしております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 課長補佐が出られて、その説明に臨まれたという話。

先ほどの2番の大きな項目で出ていましたように、事務部局という局からすると、ちょっと課長補佐ですか、役不足とは言いませんけれども、ちょっとどういう事情かなど、その辺のところも聞かせていただければ幸いですので、お願いいたします。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） この財政支援説明会につきましては、医療担当の課長あてに通知が来ておりました。当時、ちょっと課長が別の用で出席できないということで、課長補佐が出席したというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 実は、このほかに説明がなされた、ある程度議会の内容をもう少し詳しく伺いたい。というのは、この後に、これは報道で、

新聞に160億かかるうちの1割程度が地元負担という形で、実は大田原サイドから、16億かかるのであれば、半分程度の8億をうちのほうとしては出せますよという話がこの会議の日に出されたようにも聞こえておりますけれども、その辺のところを確認したいと思います。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 会議の中で、大田原市のほうから、千保大田原市長のほうから、各首長さんのほうに協力依頼をしていると思うがという話があったということですが、その中で、大田原市としては半分程度負担をしてもいいという考えがあるという話だけは伺っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そういう話がそういう会議に出てきたという話で、これは当然、部局の保健課のほうから、いよいよいわゆるこういう形で説明会がなされたという形で、当然市長のほうまで上がると思うんですね。

こういう形で大田原のほうから、事務サイドから大田原市の考えが出てきたということで、これに対しては当市の判断というか、首長の考えとしてはいかがなものでですか。どうとらえましたか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 大田原市の考え方ということで、その担当課長が集まったというふうに、16億の半分ですか、それを出すというあれがあったということですが、その席で出たのがいいのか悪いのか、私はわかりません。

いずれにいたしましても、大田原の考えとしてはそういう考えだということで、私自身は全体の首長が集まった中でそういう相談がされるのかなという認識をしておりますので、大田原が出した

のが云々ということにはならないというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたように、今後検討をしていく中で9市町の中で考えていきたいというふうに……。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 事務サイドから市長のほうに上がった中で、市長はそういう判断、今の時点では、これは大田原サイドが述べているだけというところをえていると。

それでは、今度は3番目にいよいよ入っていくんでありますけれども、今後、今言われた資金計画というものがいずれ出されてきます。こうしたときに、本市としては、旧市町の意見等、あるいは考え方というものを十分尊重しながら対応していくということでありまして、そうしたものの持ち方、あるいはこれは日赤サイドもそうなんでありますけれども、日赤サイドが持つべきなのか、それとも関係する首長ですね、市長、町長がある程度の申し合わせ、例えばここであれば、那須広域事務組合等もありますので、そうしたものを踏まえてからやるべきなのか、そうした考えというものはどうお持ちでしょうか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 今後の会議の開き方ということになるのかなというふうに思っております。

日赤さんのほうでどういう考え方をしているのかは、私もまだ聞いていませんのでわかりませんが、今回のこの9市町ですか、3つの広域行政区にまたがるという形になります。どこが主体性を持つのかということになりますと、その中で協議することになるんだろうと。大田原で那須広域の中でやれというのが、ほかがそれではないのか、それもわかりませんので、今後はそういうものについては、そういう話が出てきた段階で、私も那須広域の管理者ということになって

おりますので、各ほかのそういう広域に話はかけて、どこが主体で集まるのかという点についても、そういう中で協議をして、その後の会合になるんだろうというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今の答弁の中で、最初が出てくるんであるのかという点、最後は当組合の中でいよいよ話を出していこうというふうにもとれるんですけども、いいですか、まだ続きますから。要は私どもの市、この医療圏、9つの中で、11万5,000という一番大きな市であります。確かに日赤の中では、医療の中では、私どもの住民が占める、利用する占める割合というのは少ないでありますけれども、大局面で見た中で一番大きな市、あるいは那須広域行政組合、こうした中の組合長をなさっている本市として、やはり私は先にごんごんこれは陣頭指揮をとって、言葉は悪いですが、ごんごん前に行くべきではないのかなと、そうとらえてもいいのかなと思うんですが、その辺のところはいかがですか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 会議の進め方ということでございますけれども、当然先ほど申し上げましたように、3つの広域行政体があるわけでございますので、その中で相談をして、私がやりますよという話にはならないという、私自身はそう思っています。ですから、3つの中で、多分話が出てくれば、そういう中でどうするかという、方向性はどうかは私も余り想定はしていませんけれども、いずれにしても、その中で協議をして、やはり9つの市長が一堂に会して一度話し合う機会ができればというふうには私は思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 前回もこの問題については、イニシアチブをとってやってくださいという

ことを私も言ったと思うんですね。これは広域組合、これは3つありますので、当組合もそうですし、それから塩谷もあります、南那須もあります。こうした中でやはりどうしても日赤の問題となりますと、9つの医療圏、行政の中で、どうしてもシェア的なものというのは、やはりこの那須広域であると。

実は、ちょっとここに手持ちの資料で、17年度から19年度までの大田原保健所管内、いわゆる那須広域管内で日赤が取り扱った患者数と申しますか、それがございます。合計で3市町合わせて、17年度が26万4,300人、18年度が26万2,000人、それから昨年度が26万人ということで、総合しますと、全体、9つの市町でいきますと、17年度が31万5,000、それから18年度が31万6,000件ですね、それから昨年度が31万4,000ということで、やはりこの占める割合というのが、昨年度に関しては85.3%、もうほとんどこの地区の住民の方々が日赤を利用するという立場上、やはりこの地区が先頭を切っていかなければ、この問題はなかなか解決できないのかなと私は思うんでありますね。

だから、先ほどから言っていますように、やはりイニシアチブをとるのは、この那須地区のほうではないかと、こう思うんですけれども、今後問題というものはまだまだ時間がかかるわけであります。

現在まで、またこの日赤問題に関しまして、この地区の関係するものとして、休日急患のほうの関係がございまして。というのは、当市もかかわって黒磯、那須という急患のほう、あるいは大田原市の休日急患等、こうしたところも、これは那須医師会のほうから一つにしたいという意向の旨がございまして。これは現在までの間に、日赤のほうにも、これはもう要望書としてもう出されております。

実はこれは4月7日付で、那須郡市医師会のほうからの理事会の中でその案件が決議されて、4月20日過ぎに、これは日赤のほうへ要望書という形で出ております。こうしたものを見ますと、というのは、出された内容というのが、日赤の建の中にその2つの休日急患等のものをまとめたものを組み込んで下さいよという話が出ているわけですね。そうしたものも、日赤サイドもやはり検討ということしております。

そうした考えからすると、やはり私どもの市としても、そういういろいろ郡市医師会さんにもお世話になる、あるいはそうした公的な機関にもお世話になるわけでありまして、そうしたことも十分に考える余地があるのかなと思いますね。

だから、その辺のところの要望書等もたしかこちらのほうにも届いていると思うので、その辺のところも、郡市医師会とどのようなやりとりがなされましたか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 要望書についてでございますけれども、それにつきましては、5月14日に那須郡市医師会の島会長さんより要望書ということで提出されました。その内容等については、多分お手元に行っているかと思っておりますけれども、その内容でございまして、先ほど議員さんのほうからお話があったとおりでございます。

要望書ということで、今後これについては協議をしていきたいということでお預かりをいたしております。そういうことでこれから進めたいというふうに思っておるわけでございますけれども、その内容等につきましては、部長のほうからちょっと説明をさせます。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） では、私のほうから、要望書につきまして若干ご説明をさせていた

できます。

今、市長のほうからありましたように、5月14日に郡市医師会の大島会長より要望書の提出をされたわけですが、その中の要望書の要点といえますのは、今、水戸議員言われましたように、両診療所を整備統合することなんです。したがって、それをもって機能の向上等、地域住民の利便性を図るために、大田原赤十字病院の新築移転に際して、同病院内に初期救急医療を分担する夜間診療所の併設を要望いたしますという要望書の内容でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今、部長のほうから説明があったとおり、そうした診療関係も大田原の日赤のほうへ、建物の中に組み込むという形で来ております。

日赤サイドに伺いました。私らも会派未来21も、実は日赤さんの紹介によりまして、熊本日赤のほうにも行かせていただきました。その中で、やはり熊本日赤も、土曜日は市の医師会のほうが熊本日赤の中にも組み込まれている中で入って診療していると。当然、休日も急患も、そういう部分も含まれていると。それで、日赤サイドに言いましたら、今までは日赤はそういうことはできないという決まりがあったそうなんですけれども、これが随分緩和されまして、熊本日赤のように、もうそれも可能であると。

県内でも、日赤にかわるものとして、そうした建物の中に入れる部分、それから敷地内ですね、駐車場の片隅といえますか、近いところにそうした休日急患の診療所なり、そうしたもので既に連携を図っているという部分が見えてきます。当然この部分も、日赤サイドも十分検討の余地はありますと、郡市医師会の要請も十分考えられますということで来ております。

やはりこれは22年の着工、24年の7月に完成ということでもありますので、それで現在、日赤サイドとして、基本設計、実施設計に入っておるということでもあります。設計に入っているんですけれども、この設計が約22カ月かかると。これは長期にわたって全部組み上げていきますので、それまで1年10カ月かかってしまうと。もうこれは何カ月か過ぎてはいますけれどもね。だから、そういう中で組み込んでやるわけですね。

そうすると、やはり当然資金源というものを早くしないと、各自治体のほうにこれはすぐ出してくださいというわけにはいきません。当然の中に、ある程度猶予を置かないと、そのやり繰りというものも多分出てくると思うので、これもできたら年内ぐらいに出したいなど。これはあくまでも私が聞いた中での日赤とのやりとりですから。

そうしたところもぜひ執行部、あるいは9市町、あるいはこうしたものを早くそういう意見を通せとか、こちらから逆にしかけて——しかけてという言い方はおかしいですけども、どんどん聞き出して物を持っていかないと、なかなか難しいのではないのかなど。その辺のところはいかがですか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 先ほど市長のほうから答弁をしておりますけれども、2月25日のときに関係の担当課長を集めて支援の説明会があったときに、その中で160億円がどういうものなのかという意見が出た中で、日赤サイドのほうからは、まだ確定をしていないということで、それは設計監理業者がまだ決まっていないので、事業費も確定していない、決まり次第説明のほうはさせていただきますとということになっておりまして、まだその説明がされていないという状況でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番(水戸 滋君) そういうことでありますけれども、やはりこちらから聞ける部分はどんどん聞いていただいて、やはり資金というか、向こうは支援をいただきますから、ぜひともという形。

私らはどうせ出すのであれば、私の考えですよ、出すのであれば、早くそのもの目鼻をつけて、ではその資金をどうするかというものを、これを行政のほうに早く着手していただきたいなど、確保していただきたいとか、そういう形で今回申し上げているんですね。だから、早くしかけをしてくださいといいますか、それをお願いしたいと思います。

そんなことで、今回はこの日赤問題について伺ったわけでありますので、11万5,000の市民の目線、市長がよく言われます公平公正、市民の目線、これだけ、私ども那須塩原は32%の患者数を持っていますので、そうした医療体制というのをしっかり考えていただく、それで安心した医療といいますか、それが受けられる体制をつくっていただきたい、こう願いまして、次の項目に入りたいと思います。

○議長(植木弘行君) 20番、水戸滋君の質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長(植木弘行君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、水戸滋君。

○20番(水戸 滋君) それでは、午後一番というか、午後また再開いたします。

それでは、質問項目2の教育体験研修センター

について伺うものであります。

この件につきましては、さきの3月の定例会で同僚の岡本議員が質問を取り上げました。その後、私ども会派未来21は、平成17年度から文部科学省の指定により取り決めがなされている広島県福山少年自然の家の先進事例を研修してまいりました。そうしたものを生かすべく、今回も質問に取り上げさせていただきました。

また、昨日も岡部議員が質問されておりますので、重複する質問もございますが、ご容赦願いたいと思います。

ことし10月プレオープン、来年4月のオープンに向けた進捗状況について伺います。

(1)は、地元の協力、協議会の設置についての考えを伺うものであります。

2は、職員の採用、配置についての考えをお聞かせください。

3は、運営の中身、選択コース、あるいはプランと募集方法について考えをお聞かせいただくものであります。

4は、料金体制と運営経費について伺います。また、この事業に対する国県の補助、支援についても伺うものであります。

5は、自立支援事業を含めた当センター運営の考え方を伺うものであります。

以上が2項目の質問であります。

○議長(植木弘行君) 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長(君島富夫君) 答弁申し上げます。

まず(1)でありますけれども、これからの施設運営全般で地元の協力をいただくことは重要でありまして、その中心となる組織といたしまして、地元の各種団体、あるいは地域の代表者から成る地元サポート委員会を組織したところであります。

(2)につきましては、本年度10月に予定しており

まずプレオープンでは、センター長、指導主事、教育相談員5名、寮父母2名の計9名の予定であります。

4月より児童生徒サポートセンター内に準備室を置き、センター長、教育相談員2名を採用いたしまして準備業務を進めているところであります。

現在、教育相談員3名、寮父母を9月に採用するために準備を進めております。

(3)であります。

平成21年4月からの施設利用開始におきましては、3つのコースを設定しております。まず、11泊12日の長期宿泊体験コースであるAコース、宿泊体験を重ねられるコースで、4泊5日のBコース、年間を通して活動目的を達成できるプログラムを組んだ適応指導教室通級者向けのチャレンジコースであります。プレ開設では、Bコースとチャレンジコースの開設を予定しております。また、親子での宿泊体験もできるようにと考えております。

募集につきましては、本人と保護者の希望により参加申し込みを受け、施設を利用してもらう予定であります。

(4)の料金につきましては、1泊3食、いわゆる食事代といたしまして1,000円を設定する予定であります。その他の経費につきましては、市で負担することになります。

また、この事業は、国や県の補助は受けてはおりませんが、昨年度、県に対し、正規教職員の人的配置の要望は伝えておるところであります。

(5)本センターは、不登校の児童生徒が宿泊しながら体験活動を通して心のエネルギーを向上させ、自立の心を養い、基本的な生活習慣の確立を図って、学校復帰のきっかけづくりを目的としているものであります。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） それでは、再質問に入ります。

地元の協力という形で、前回は地元の跡地利用という形のものでございました。今回、正式名称として、地元サポート委員会という形で組織がなされたようでありますけれども、この委員会でありまして、どうした団体と地域の代表で組織されているものなのか、また、その人数ですね、それからサポート委員会の中身というものは、どのようなところまでこのものが進めてというか、考えられる中身で進めていくというか、それはどのようなものなのか伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） まず、組織の委員さんでありますけれども、22名おまして、地元の自治会長さんといいますか、行政連絡員の方、あるいは各種団体、観光協会、あるいは旅館組合等々の会長さん方、あとPTAの関係と小学校、中学校の校長先生にも入っていただいて、そのほかに長寿会、いわゆる老人の関係の団体、あるいは先日申し上げましたように、山村留学をここは経験しておりますので、その関係の方等々、合わせて22名という組織になっております。

それとあと、内容でありますけれども、今後、いわゆる地元との窓口ということで今回設置をしていただいたわけでありまして、今後いろいろなプログラム等々も私のほうで考えたものを地元にご相談し、あるいは地元の受け皿を通して、地元の方々のボランティア等々もご協力いただくと、こういうようなことで、地元と今後密に連絡をとっていききたい、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 自治会長を初めとする、あるいは観光協会、商工会、各種団体の方々、そ

れから学校関係ですね、校長先生を初め、PTAの方々等22名ということであります。こうしたもので、地元が窓口の役目を果たしながらやるわけであります。

今出てきましたボランティアもここで扱うのか、それとも全体的に、これはサポートセンターそのものが、あるいは教育委員会がその辺のところもつなぐのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） もちろん地元の方をお願いをして、そこで全部やってもらうと、こういうことにはならないわけでありまして、当然地元としてどういう人材がいるか等々の情報をいただいて、それによって協力をしてもらう内容等を詰めるながら市として主体的に考えていきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） では、当然のことながら、地元のこうしたサポートの委員会として残っていく、あるいは今度、那須塩原全体でこの体験教室に対する支援をしようというものが多分出てくると思います。これは窓口は多分教育委員会になるか、サポートセンターになるか、そうした考えというのは当然お持ちでしょう、いかがですか、そういうことは。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 現在の教育委員会の中でもこのプロジェクトについては準備委員会を設立しまして、教育委員会全体として今取り組んでおります。そういう意味で言えば、当然今後いろんな協力が必要だということになれば、今ある準備委員会の中で検討させていただいて、関係部課、部局についても協力いただければというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） わかりました。

では、2番のほうに移るわけでありますけれども、職員の採用ということで、もうセンター長は当然決まって、あるいは教育相談員ですね、それも2名といますか、そちらが決まっています。その辺の決まっているところで、どういうふうな形で決めてられましたか。この採用に当たっての資格といますか、その辺のところをお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 考え方だと思いますけれども、センター長については、やはり教育の関係でありますので、現在採用しておりますけれども、教員のOBの先生をお願いしたと、こういう経過であります。

それとあと、相談員については現在2名を採用しておるわけでありますけれども、この相談員についても、現在まで市の採用教師として働いていた方等を含めて採用した、経験も当然教員の免許をお持ちの方と、このようになっております。

それで、今後プレオープンに向けて、先ほどもお話ししましたように、相談員、あと寮父母の関係を採用していくわけであります。そういう中では、寮父母については、できるだけ地元といたしますか、当市内から採用できればなというふうに希望を持っておるところであります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） プレオープンに向けては、ある程度スタッフはそろえる、また、来年のオープンに向けては、また2名追加で、11名体制という、これはきのうの答弁の中にも出てきました。

それで、職員の中には、やはり学識経験といたしますか、心のほうをケアするほうですね、いわゆる臨床心理士、ここが当然加わってこない、これは悩んで登校できない子を預かるわけでありま

すから、そうしたもののお願いをしていくと。また、こういう人たちを今回、次の3番にも関係するんでありますけれども、コースに入れていく中で、どうした形でそういう職員といいますか、こういう先生をあてがっていく、あるいはどうした形で体験センターの中に置かれていくのかと、どうした仕事をさせていくのかということについて、少し伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 当然、岡部議員のときに申し上げましたけれども、臨床心理士、カウンセラーでありますけれども、その採用といいますか、それをしていきたい。これは、現実にサポートセンターのほうで、現在も適応指導教室のほうでお願いをしていると、こういう経過がありますので、今後そういう中でご協力いただくということになります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そのお手伝いは当然のことながらしていただくんでありますけれども、宿泊する体験コース、あるいはチャレンジコースですか、そうしたコースがあるわけですから、そうしたところにどうかかわっていくんですかということでお尋ねをいたします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 当然入る、面接といいますか、そういう中で当然そういう方のカウンセラーを受けてプログラムを選ぶわけですから、当然入る前にそういうカウンセラーを受ける。そして、子どもだけではなくて、当然親の関係もありますので、ぜひ親の方も希望があれば受けていただいて、サポートといいますか、家へ帰ってからの関係もそこでカウンセラーを受けて、いい関係にさせていただければと、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ちょっと私の聞き方が不十分だったのでありますけれども、一緒に宿泊してその業務に当たっていただくのか、それとも別枠で入る前に臨床の心理を受けて、そうしたものから入れていくのか、その辺のところなんです。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 宿泊までは考えておりません。

それと、このほかにも現在、地元で国際医療福祉大がございまして、今そちらの先生と今後のそういうご協力について打ち合わせをさせていただいている、こういう状況になっております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） わかりました。

やはりここでも出てくるのが、11人のスタッフで11泊12日、これが一番長いやつですね、それと4泊5日と、こうしたものをどのくらいそれで受け入れる、3番に入りますけれども、公募というか、人数を扱っていくのかなと、その辺のところはどうお考えですか。例えばAコースでは大体概略何名ぐらい、その辺のところはいかがですか、AコースからCコースに当たっては。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） もちろんAコース、Bコース、チャレンジは別にしましても、2コースありますから、前にもお話したように、マックス8名という考え方の中ですから、AとBがダブる期間もあるし、逆に言えば片方のコースのみの期間も多分出てくるんだと思いますので、それはその中で調整せざるを得ないのかなと思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） では、マックス8名という形でやると。そうした場合、当然のことながら、

Aコース、Bコース、これは同時というわけには
いかないですね。だから、その辺の年間のプロ
グラムというか、スケジュール的なもの。とりあ
えずプレ開設の中で、オープンの中ではどのくら
いまで、そこを踏まえて4月には、では8名体制
の中でどういうふうな形で持っていくかと、その
辺のところのシミュレーション的なものはいかが
ですか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） プレオープンにつつま
しては、先ほど申し上げましたBコースのみとい
いますか、チャレンジは別にして、そういうこと
で考えていますので、4泊5日のコースでありま
す。

ですから、これはあくまでも本オープンに向け
ての試行的な、いろいろな課題等々も出てくるん
だと思いますので、それを含めて来年の4月に反
映をしていきたいと、こういう形になります。

それとあと、4月になった段階で当然Aコース、
Bコース併用という形になりますから、そういう
中では、両方併用という時期も多分あるんだらう
と。考え方としては、Aコースについては一月に
1コースを考えていますので、ですから、1カ月
30日ございますけれども、その中で11泊12日です
か、これを考えていますので、多分11回ぐらいを
予定していきたいというふうに思っています。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そうしたものはある程度
でき上がってきているという形ですね。

それから、先ほども出ましたボランティアのか
かわり。

ここへ出てきます、実はこれは12月の全協で配
られた中にAコースからチャレンジ、それから家
族の宿泊ということまで出てきております。その
中にいろいろ中身等ありますと、職業体験活動と

か、あるいは自然冒険とか、そうしたもののク
ールというものをある程度のところは詰まっ
てきておるんでありませうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） プログラム内容でござ
います。これはこちらでかなり内部で詰めて、何
十コースも今つくっております。ただ、それがそ
の本人に合うかどうかというのは、まだわからな
い状況でありますので、先ほども申し上げまし
たように、カウンセラー等々、あるいは大学の先生
等々の意見を聞いた上で、こういうものがないだ
らうということで、その本人に合わせたプログラ
ムを使っていきたい、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） この子はこういうコース
が合うだろう、Aという子は。Bといえばこう
いうコースだと。それで、では一つのクールが8名
ぐらいで進めていく中で、2つも3つも、それは
こなせるんですか。それとも、ボランティアをど
う配置して、あるいはそうした専門の職員とい
いますか、専門員をつけながらやれるのか、その
辺のところはどうとらえていますか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 8名が一緒に入った場
合どうなのという話だと思いますけれども、当然
ボランティアの関係につきましては、先ほども申
し上げましたように、国際医療の学生さんを考
えて、協力を依頼を今しているわけですし、これは
多分、会派のほうで視察をされた福山の少年自然
の家でも、多分そういう方がボランティアに入っ
ていたのではないかという気がします。私のほうで
はそういうふうに聞いておりますけれども。

要するに、児童生徒については、若い学生さん
といえますか、その方のかかわりが非常に効果
があると、こういう話でありますので、そういうこ

とも含めて、今検討しているところであります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ここでちょっと福山の時間をもらうわけにはいけないので、質問中なものですから、これは時間がどんどん進んでいってしまうんですけれども、実は福山少年自然の家では、これ、文科省で3年間の実績がございます。これは15名で県の施設で行われています。県の施設ですから、当然予算ができてからですから、8月から6回コースがあるんですね、2泊3日。このスタッフの中に出てくるのは、福山大の教育学部の1年生の方が10名ボランティアで入ってきています。というのは、若い人たちだと、お兄さん、お姉さんという感覚で不登校の子たちとのコミュニケーションがとれるというんですね。

でも、今度はスタッフになったボランティアがかえって悩むぐらいに、これはミーティングしますから。逆にこの人たちが今度カウンセリングを受けるぐらいまでにのめり込んでいくという部分もございますけれども、やはりそうした大学との連携というものもぜひとりながら、これは進めていかないと。

福山の場合は、15人でやはり30人ぐらい、1人に対して2名はつける。指導員ともに、ボランティアを含めて1人の児童生徒に対して2名ぐらいつけていく。当然、臨床心理士も一緒になって泊まりながら、その時々的心もとりながら進めていくというのはございます。

だから、その辺のところも、心理を受けてから入れる、出してから入れるではなくて、一緒になって、その場で現場で見ながら。

それで、福山の場合は、今の4のところでもおっしゃっているように、家族体験、これはもう保護者同伴なんですね。というのは、うちで見えなかった部分がここの場所で見える。それから、失

礼な話ですけれども、同じ境遇の親たちがそこでコミュニケーションがとれるというんですね。同じ悩みを持っている。

でありますから、ぜひこれから進めるに当たって、④番の親子ともどもこうしたものを利用していただく、せっかくいい施設があるんです、温泉まであるんですから、ぜひその辺のところもうまく酌み取ってコースをつくっていただきたい。

4番の経費につきましては、当然のことながら、こうした経費がかかるということでもあります。

この国県の補助でありますけれども、県のほうから指導主事関係が1名配置になると。先ほどの答弁の中に、この補助は受けておりませんがという、その言葉なんです。だから、何かあるのではないのかなど、こう私は思うんですね。

実は、福山の場合は、文科省の委託事業として青少年意欲向上、自立支援事業というもので行われています。これは県だから入っているのか。

だから、市町村もこうしたものがあるのであれば、ぜひ探していただいて取り組んでいただきたい。いかがですか、その辺のところは。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 補助の関係につきましては、当然県の教育委員会と何回も協議はさせていただいております。

そういう中で、先ほど補助を受けておりませんがという話になりましたけれども、それは県的人的な配慮をいただくということでの言葉のつながりであって、他意はありません。

今後、当然そういう補助事業があるとすれば、十分研究させていただいてやっていきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ぜひそうしたものを探していただいて、やはりあるものは探して使ってい

ただきたい、利用していただきたいなど。そのぐ
らい、全国でも本当にここしかないんですから、
この事業は。県はたくさんあります。兵庫もあれ
ば、東北にもありますから、こうしたものは。栃
木県も、実は那須青年の家で1泊2日であります。
これは持ち回りでやっていますから。でも、行政
としてこれは初の取り組みでありますから、しっ
かりしたものをつくっていただいて事業を展開し
ていただきたい。

ぜひ8名の子が、全員がまた再登校できるとい
うところまで行ってほしいなど、こう思って5番
に入るわけでありませぬけれども、これは、私は、
5番はちょっと質問の仕方が、私自身がまずかつ
たのかなと思って反省はしているんですけども、
要するに、この事業を含めたセンター運営の考え
方、要するに、この自立支援センターと一緒にの位
置で、これだけにしかこの施設は使えないんで
すかという意味でお聞きした部分なんで、その辺
のところを踏まえて、もう一度。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） これもまた答弁はして
おりますけれども、今考えておりますのは、不登
校児童生徒対策をどうしようかと、こういうこと
であります。ですから、現在も不登校対策としま
しては、適応指導教室というのがありまして、そ
ちらの対応も図っておるし、学校でも図っておる。
そういう中で、今回児童生徒の、あるいは親の選
択肢がふえるということ、いわゆる宿泊体験の中
で生活の習慣をつけると、こういうものも入って
おります。

ですから、当然窓口としてはサポートセンター
があって、その下に各施設があるという理解でお
ります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） いわゆるサポートセンタ

一ですから、これに限られてしまう。

私は、やはり前回も岡本君が何回も質問したよ
うに、教育施設なんだから、あいているときは、
もっと教育の部分で何かというところなんですね。

実は、この3月議会の中で当委員会も〇〇〇〇
でこのプレ開設とか、来年に向けた資金の予算と
いうものを認めているわけですよ。〇〇〇〇をこ
れつけているんですからね。だから、それはもっ
とオープンで、もっと広い意味で考えていただけ
ませんかということで私ら常任委員会はこれで認
めていると思うんですよ。だから、その辺のとこ
ろをもう少し考えていただけないかなど。

それと、そうすれば、当然運用基準というもの
がこれはございます。運用基準については、条例
と申しますか、その辺のところは今どの辺のとこ
ろまで進んでおられますか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 当然10月に、仮にし
ましてもオープンするわけですから、9月の議会に
は条例の改正を提出させていただきたいと思っ
ております。

ですから、先ほども申し上げましたように、サ
ポートセンターの設置条例がありますので、その
中で設置の、名称はいずれにしましても、設置を
うたっていきたい。

あと、運用につきましては、当然規則、あるい
は規定等々で規定しなければならない部分がある
かと思っておりますけれども、基本的にはサポートセ
ンターの条例の中で提案したいと、このように考
えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 10月に運用基準も出てく
るようでありますので、しっかりその辺のところ
までもう少し詰めていただいて、いいものが提出
できますように願ひまして、今回このセンターに

については、細かくお伺いをいたしました。

やはりプレオープン、オープンに向けて、まだまだ課題というものはたくさんあると思います。その一つの解決策として、やはりスタッフの充実というのが一番だと思いますね。でありますから、やはり先進事例もありますから、ここに携わる職員、センター長以下、そうした方々を、まだまだプレまで時間がありますから、どんどんそうした先進事例のところへ送り出して、どういうものがやられているのかという、一回やはり体験させてくださいよ。もう教育委員会も一緒になってやってください、そこまで。いいものをやはり見つけた中で、ぜひ10月、あるいは来年のオープンに向けて、そこをしっかりとやっていただきたい。

当然のことながら、私たちもまだまだ助言とは言いませんけれども、どんどん提案していきますので、その辺のことをお含みおきをいただくようお願い、この項はここで終わりにしまして、3番の、次の項に移りたいと思います。

次の項は、学区審議会の中間答申についてであります。ここについても、3月議会でこの答申が出されましてきております。

質問に入りますけれども、3月の中間答申が提示されましたが、その中から何点かお伺いをいたします。

1として、中間答申を受けて、教育委員会の考え方をまたお聞かせ願いたいと思います。

2は、パブリックコメントの件数や内容について。

3は、パブリックコメントを審議会の審議にどう反映するのかお伺いしたいと思います。

4は、今後の審議会のスケジュールについて伺いたいと思います。

5は、当然のことながら、この審議を受けた場合、今までもこうしたものを質問されています

ので、その中で出てきました、答弁の中で出てきました最大限尊重するという答弁をお聞きしておりますので、そのとおり実施するののかということで伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまのご質問にお答えいたします。

(1)の中間答申を受けて、教育委員会の考え方についての質問でございますが、通学区審議会を平成18年8月に立ち上げ、これまでに審議会を12回、専門委員会を5回開催し、慎重なる審議を重ねていただきました。

提出された中間答申は、本市の学校教育方針である人づくり教育の実現に必要な学校の適正規模及び通学区等を検討されたもので、最終答申に向けてさらなる審議をお願いするところであります。

(2)につきまして、パブリックコメントの件数及び内容に関してでございますが、総件数は173件、うち有効件数は120件でございました。

主な内容は、適正規模、適正配置のための具体的方策関連で、小中学校は単に勉学の場合だけではなく、地域社会に強く根ざしたさまざまな活動を実施する拠点であるとの考え方から存続を主張する意見や複式学級のよさをアピールする意見等が大半である一方、早急に統合してほしいと統合を推奨する意見も見受けられました。

(3)のパブリックコメントを審議にどう反映するかのご質問ですが、審議会において提出された意見書の検討や学区の見直し等について十分審議を行っていただき、最終答申に向け審議していただけるものと考えております。

(4)今後の審議会のスケジュールについては、最終答申に向け、審議会を7回、専門委員会を4回ほど開催する予定でございます。

(5)の平成19年6月議会において岡本議員のご質問にお答えしたとおり、最終答申を最大限尊重する考えに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 時間もありませんので、これは中間答申でありますので、これは無理に伺っても、なかなか答えづらい部分かと思えます。これまた最終答申が出るまでどう審議されるかというところで私は聞いておりますので、その中で、1から5まである中で、まず1はともかく、パブリックコメントの中身が173件の120件が出てきたということであります。中身についても、やはり個々の部分で統合とか、そうしたものを心配される部分ということですね。

それで、伺いたいのは、この中で、やはり今度もう1校つくるということですね、西那須の2校を3校にというんですか、もう1校つくろうという、その辺のところのパブリックコメントというのはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまの件で、3つ目のというパブリックコメントはございませんでした。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 結局、統合のほうは心配しても、分離といいますか、これはゼロだという。今回は多分広報、あるいはインターネットで、ホームページでやられたと。

やはり合併のときからこの地区は盛り込んできたのは、もう1校ふやせよという、それで中間答申も出ているのでありますが、ゼロということで、これは最終答申まででどういう形でこれを、生かせといっても、出てきていないわけですから、またこの地区にもっと詳しくお伺いするのか、

パブリックコメントを流すとか、あるいは今までの広報とかインターネット以外に何か方策を考えて流すのか、聞くのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） このパブリックコメントの周知徹底につきましては、広報とホームページを利用してPRをしたところでございますが、その中間答申の中でそういう意見が出て、事務局としてはという件に関しましては、最終答申が出ておりません。それと、私どものほうでも児童生徒の今後の推移等、それを考えながら、先ほど申しましたように、最大限答申を尊重するという姿勢の中で考えていきたいと、こんなふうに思っているところです。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そうしますと、やはり出ていませんから、このままで最終答申を待つという判断でよろしいんですか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） この3番目の中学校というこの件に関しましては、今まで12回の審議会と、先ほど申しました、その中でかなり白熱した意見も出ているという、その都度のまとめに載っておりますが、中間答申の中ではそういう文章化で出てきたところでございます。

ですので、中間答申前までの審議委員の意見の動向を勘案すれば、今後もさらに白熱した論議になっていくのではないかと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今までの中間答申が出るまでに十分といいますか、当然審議が尽くされているので、今回パブリックコメントは出てこないけれども、やはり最終答申まであと数回この会議

を開くようでありますから、その中で判断を仰ぐと、これでよろしいですね。

こうしたものは、やはり中間答申でありますので、動向を見ながらといいますか、それも当然、これやれ、あれやれとは言いませんから、当然教育委員会もそんな立場ではありませんので、出てくるのを待つという意見でありますので、こうしたものをやはり今後は十分尊重していただいて、それに加わってくるのは、どうしても耐震関係がかかわってくると思うんであります。耐震関係の結果がここに反映という部分で、どちらが先なのかという部分が見えてきますね。だから、耐震が出てくれば、危ないからもうつくらないで、統合させちゃえという意見になるか、これは仮定でありますけれども、そうした部分、耐震の引き合いというものはどうこの中では審議の対象になっているんですか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 耐震関係につきましては、再三教育部長のほうからその説明がありました。折しも四川大地震の中で、世界的にも耐震ということが脚光を浴びているところございまして、文科省のほうでの補助も取りざたされているところございまして、今後さらにこの通学区審議会の答申と同時に、それまでもやはり部内で考えられる最良の方策を探っていくという、そういうのは私どものほうで考えているところでございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ぜひいい審議がなされて、いい結果が出て、またこれがうまく反映して、よりよい教育、那須塩原の方策ができてくればいいのではないかと。

最終答申を待って、また改めてこの場に立ちたいと思うので、それを期待いたしまして、私は終

わりにいたします。

○議長（植木弘行君） 以上で20番、水戸滋君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 相馬義一君

○議長（植木弘行君） 次に、25番、相馬義一君。

〔25番 相馬義一君登壇〕

○25番（相馬義一君） それでは、最後になりますが、私の市政一般質問を行いたいと思います。

質問に入る前にですが、私の質問の通告の内容ですが、質問事項と内容が一部かみ合わない点があったかと思えます。執行部におかれましては、答弁に当たり苦慮されることと思えますが、ご了承のほうをお願い申し上げます。

まず、1項目めの那須塩原駅前土地利用計画についてお伺いいたします。

合併特例債の使用があと6年になります。また、北土地区画整理事業も終了に近づいていると思いますが、土地利用計画について、①本庁舎の移転用地の確保は、時間的にどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） それでは、相馬義一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

まず、那須塩原駅前の土地利用計画の中での①でございます本庁舎の移転用地の確保はということでございますけれども、この点につきましてお答えをいたします。

新庁舎の整備につきましては、位置や規模の検討を進めること、財源の確保を図ることを第1次総合計画前期計画に盛り込み、平成19年3月には

新庁舎整備基金を設置したところであり、具体的な検討にはまだ入っておりませんが、用地につきましても、考えなくてはならない時期に来ているのかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今の答弁をお聞きしますと、実はこの質問、私は19年3月にもしているかと思えます。

そのような中で、私もいろんな地域の方々から、新庁舎はどうなっているんだと、本当に建てる気があるのか、あるいは建てるならどこに建てるんだという意見をよくお聞きします。

そのような中で、合併協議会の中でこれは協議されたそのままの協議結果だと思いますが、あとき私も合併協議会の傍聴に行っておりました。藤田会長のこの新庁舎に対しての考え方みたいなものを発言されました中で、今後、合併特例債を考える場合に、この新庁舎計画を建てておかないと、合併特例債のほうに金額はのせられないというような発言があったかと思えます。その辺、少し確認のためにご説明をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 合併協議会での新市建設計画のお話ですけれども、そういうことで新市計画の中に庁舎の関係、その当時の事業費の規模ですけれども、事業としては掲載されておりますので、この合併特例債につきましては、庁舎関係のものには使えると、こういうことに原則となります。

ただ、これは合併特例債に限らずといいますか、合併特例債の中で、用地と建物と、こういう話で、起債上の制約が一つありまして、例えば用地を取得した年度に建物が一緒に計画されている、こう

いう場合には用地も建物もオーケー、建物はもちろん通常いつでもオーケーなんですけれども、用地については起債の対象になる、合併特例債の対象になると。もう一つは、1年ぐらいつれるケースもありますね、取得した年度に設計等と一緒に建物のものをして、翌年度に建築が確実に実施されると、こういう場合についてのみ、合併特例債を活用できるという一つの用地費についてはそういう制約があります。

したがって、今、市長が申しあげましたように、今後検討していく中で、一体にならないで、仮に用地が、例えば先行するということになったときには、ただいま申しあげましたような制約が出てまいりますので、その場合には特例債はその時点では使えないということがあり得ます。

ただ、その後、平成26年度まで合併特例債、合併後10年間ですので、お話がありましたように、使える期間が残っていますので、その取得したときから26年度、何年間になるかわかりませんが、その時点で建物が、例えば建設の運びになると、こういったときには、例えば合併特例債以外の公共用地先行取得事業債という起債がありますけれども、こちらを使わざるを得ないといえますか、こちらについてはこの名称どおり、公共用地の先行取得をするための起債ですので、唯一、特例債を使わないと、こちらの起債を使っていくということにはなりません。

そのときには、今申しあげましたように、26年までにその建物のほうが着工ということになれば、そのときにそちらの起債のほうに切りかえをしていくと。ただし、それまでの間に、公共用地先行取得特別事業債のほうの償還した分については、これは合併の特例債の交付税措置等はありませんですけれども、その後のものについては、そちらに振りかえていくと、こういう制度になると。こ

ういう特例債との関係はちょっとややこしい説明で申しわけありませんが、そういうことになります。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今のご説明ですと、土地等はすぐに建設しない場合は、別な起債を設けると。

これは建設に当たって、用地の選定から用地の取得、そして設計し、建設する、これはおおむねですが、私が質問した時点での、どのような庁舎にするのかということで以前に質問したときに、おおむね機能を統合する場合は、500人程度の人員、そして金額的には約56億、用地の面積的には3haという答弁、またそのほか細かい数字がありました。もしそのようなものを建設するとすれば、建設までどのくらいこれは時間がかかるものなのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えします。

先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたように、19年3月のときに基金を、条例を設置するときに今のお話で、仮にということで総務部のほうから説明があったかと思えます。

そういう中で、果たしてどのくらいの期間ということ、は、ちょっと何年とも……。ただ、少なくとも単年度でやるということは難しいと思えますけれども、複数年度かかるということだと思えます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） そうですよ。当然単年度ではできない。今、那須塩原市、那須塩原警察署をやっているわけでございます。当然あそこも大原間小学校のちょうどい面側になります。あそこには道路がありました。その道路も

変更して用地を建てる、そういった中で、道路の変更と、あるいは場合によっては、農地がかかった場合は農地移転等々かかることもあります。大変な時間がかかるのかとも、そういうことを考えれば、やはり四、五年はかかるのかなと想像します。

合併特例債の問題がありますが、その辺は計算に入れて今後検討していただきたい。

また、その当時、私が説明を受けた、答弁を受けた中で、新庁舎計画におきましては、新庁舎の準備委員会、あるいは建設委員会等を設置して取り組んでいきたいという答弁があったかと思いません。その件については、現状ではいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） きょうのご質問も用地についてということで、それにつきましても、先ほど市長が申し上げましたような今状況にあるということで、まだ今、具体的にありました準備委員会なり建設委員会、当然これが本格的に動くというときには、そういったものは当然大きな事業になりますので、必要になってくると思えますけれども、現時点につきましても、いずれにいたしましても、財源措置ですね、先ほど申し上げましたですけれども、これらを含めまして、さまざまな方面から総合的に用地等についても検討していきたい、こういう段階にあるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

新市になりまして4年目を迎えたわけ。次年度は当然市長選もありますし、我々市議会選もあります。今後この那須塩原市が、3市町が合併して一番の課題は、やはりこの3市町の一体感の

醸成が大変必要だと思います。そのような意味においても、また今後のこの市のことを考えますと、やはり那須塩原駅前が中心になるのではないかと想像するわけでございます。

そのような中で、先日の敬清会の代表質問の中で、市長の選挙についての質問がありました。市長を支持する私ども議員としては、大変心強い発言だったかなと理解しておりますが、どうか、市長のマニフェスト云々という話もありましたが、この辺も取り入れていただきたい、そのように思いながら、この質問を終了いたします。

続きまして、2番の休日・夜間の救急医療体制についてをお伺いいたします。

全国的に医師不足が言われている中、4月より休日等急患診療所の充実が図られました。

そこで、①として、本市における医療に係る医師、看護師等の現状についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 休日・夜間の救急医療体制についてのご質問にお答えをいたします。

質問の中で、黒磯那須地区休日急患等の診療所の関係についてお答えをさせていただきますが、黒磯那須地区休日等急患診療所につきましては、那須郡市医師会黒磯那須地区医師会の協力のもと、黒磯保健センター内に開設をしております。

開設日の体制でございますけれども、医師が1名、看護師1名、事務職が1名の合計3名で診療を行っております。

なお、本年1月から月曜日を開設日に追加し、また4月からは木曜日と土曜日を追加し、週5日体制で開設をしているところでございます。

今年度は、年間267日の開設を予定しておりますが、運営体制につきましては、医師会から医師が28名の協力をいただきまして、また臨時看護師

が3名、それから臨時の事務職4名によりまして交替制で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） この質問に対しても、実は本年度3月の定例会の代表質問で平山代表のほうからしております。

しているんですが、今回話題になっております大型商業店舗の開設等々がありまして、大変、私の想像ですが、従業員の転入者が多くなるのではないかと、あるいはアウトレットだけの集客が年間400万人という答弁がございました。そのような方が、特にアウトレットの場合なんかは、どちらかというと、土日、あるいは夕方の客が多いのかと思います。そのようなことがありまして、今回この休日、あるいは夜間の診療についてお伺いしているわけでございます。

まず、黒磯那須診療所と大田原診療所と2つあるわけですね。当然ながら、那須塩原市は旧西那須野、塩原を含めた那須塩原市となっているんですが、西那須野、塩原地区は大田原のほう、どちらへ行ってもいいんでしょうけれども、一応医師会的にはそんなふうに分かれているとお聞きしております。

今、この那須塩原市黒磯那須診療所の中で、先ほどの5日制になってふえた。実際、大田原のほうはあれですが、黒磯那須診療所としてその診療者というんですか、患者さんといったらよろしいですか、それはやはりふえた分、人数もふえているんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 黒磯那須地区の休日等の診療所の利用状況ということだと思いますので、それについてお答えをいたします。

年度を追っていただきますが、平成17年度が275

人の方です、18年度が318人の方でございます、19年度が761人の方でございます。それから、この4月から開設日をふやしたというふうに先ほど申し上げましたが、この4月、5月だけで見ますと、昨年度が4月が48人、5月が57人だったんですが、今年度、4月が94人、5月が143人ということで、2倍ぐらいはふえているということになっていると思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） すごい伸び率とっていいんですか、何とっていいんですか、大変それだけ重要というか、そういった人たちが多いということだと思いますが、これは今後、先ほど申し上げたように、人口増、あるいはそういった観光客等々がこの那須塩原市に来た場合、ふえると思われま。

今後、今のこの体制、週5日制、黒磯那須、あるいは大田原でやっておりますが、この2カ所だけの体制で十分済むのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） いろいろな大型店の進出によりまして、人口増が見込まれるのではないかと、それに対応できるかということだと思いますが、ことしの4月から黒磯那須地区、あるいは大田原市の休日等急患診療所、どちらかでは毎日やっているというような状態になっておりますので、当面はこれで対応できると思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） ちなみにですが、2次救急医療、今、4つの病院でやっております。医師等も随分おられるようでございますが、そちらの

点では、もし資料がありましたら、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 2次救急医療の関係で、病院郡の輪番制というのがありまして、那須地区におきましては、4病院ございます。大田原赤十字病院、それから菅間記念病院、それから那須中央病院、それに国際医療福祉大学病院の4病院がありますが、そこでの医師の数でございますけれども、19年度に内科医が66名だったんですが、20年、この4月ですけれども、4名ふえまして70名になっております。それから小児科医ですが、19年度は12名体制だったんですが、2名ふえまして14名になっております。その他の医師の方も172名から179名ということで、7名ほどふえているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 先ほど水戸議員のほうから質問がありましたが、その休日等の診療所について、日赤で一本化と申しますか、日赤で受け入れてもいいという質問がありました。

私は逆に、これだけ広大な那須塩原市、那須町も入れてですが、それを考えた場合、今のこの2つの診療所だけでは足りないとは私は思うわけでございます。

また、先ほど2次救急診療については、4つの病院の輪番制でやっている。

今、例えば黒磯那須急患診療所に来ている先生方も当然、平日は自分の診療をしている、それで黒磯健康センターについては7時から10時まで診療するという。大変今、医師不足の上に、医師というのは大変過酷な仕事だともお聞きしております。過酷な上に、そのようなそこまで出向いて診察をしなくてはいけない。これは2次救急医療と

同じく、あるいは輪番制にしてはいいのではないかと。わざわざそこに出ていなくて、各自分の病院で、医院でやっていけないかと、そのような意見もありますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 医師の方々に輪番制をとということだと思んですが、これはいずれにいたしましても、医師会の方々のご協力をいただかないと、運営といえますか、やっていけないというのがありますので、ここでどういった形がいいかというのちょっと申し上げられませんので、ご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

いずれにしても、医師会の協力を得なければできないというのは、私も重々承知しております。この黒磯健康センターは、黒磯那須医師会がやっているとも聞いております。28名で協力体制で交替制でやっている。大変それについては感謝を申し上げるところでございます。

また、これからの市民、あるいは那須塩原に来る人たちのためにも、あるいは医師のためにも、今後このような休日、あるいは夜間診療については充実を十分に図っていただきたい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君の質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それでは、3項目めの合併後の施設の検証についてをお願いいたします。

3市町合併により那須塩原市は誕生しましたが、3市町には数多くの重複施設等があるが、その対応についてお伺いいたします。

①目的が重複する施設、これは例えばの話ですが、文化センターや市民ホール、あるいは老朽化の施設、ゆっくりセンター等の廃館や民間移行についての考えをお伺いいたします。

②建設時の補助金等の問題があるのかをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、3の①につきましてお答え申し上げます。

文化芸術施設といたしましては、黒磯文化会館、三島ホール、塩原文化会館、これに加えまして、大田原市と共同運営をしております那須野が原ハーモニーホールがあります。

黒磯文化会館は、管理運営につきまして、振興公社を指定管理者として現在委託をしております。三島ホールにつきましては、三島公民館と一体的に直営として管理運営をしており、民間委託は現在考えておりません。塩原文化会館につきましては、合併前から利用者減と施設の老朽化によりまして、集客事業は行えないというようなことから、平成19年4月から休館となっております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 私のほうから、ゆっくりセンターという名称が出ましたので、そちらについてお答えをさせていただきます。

ゆっくりセンターにつきましては、昭和47年に建設をされ、既に36年が経過をしております。老

朽化も進んでおりますし、また、立地場所が土砂災害防止法の特別警戒区域に指定されていることもあり、今後それらを総合的に勘案して検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） ②の補助金等についてでありますけれども、国県補助を受けて建設した施設を耐用年数の期限が切れる前に廃館する場合には、当然補助金の返還が生じてまいります。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 私はこの質問を出し、そして、きのう、おとといですか、鈴木議員も行政改革の中で、観光施設なんか重複しているのではないかという質問をされたかと思えます。

やはり今、行財政改革を推進する中で、今回はこういったものを今提示しましたが、そのほかに、いわゆる体育施設、あるいは教育部門では先ほども話題になりましたが、小中学校の学区審議会ですらそれを検討するとか、あるいは清掃センターなんかは、広域で事業になりますが、3つの清掃センターを一つにするとか、そのように、施設を見直している段階だと思います。

今回こういった場所、名前を挙げましたが、私は市全体の施設として、いろんな施設があるかと思えますが、その施設をどのように今後検証していくのか、それをお聞きいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） いろいろな市の施設ということで、確かにこれまで旧3市町それぞれ自立した自治体としてそれぞれの施設を持ちながら運営してきておりますので、重複する施設はたくさんあります。

その中で、今、議員からお話がありましたよ

うに、学校等は今回、通学区の見直しというようなことで、ある意味では全体の統一が図られていくというものもあります。

いずれにいたしましても、今後、時間をかけながら、行政改革はもちろんなんですけれども、ある意味では業務のやり方も含めまして、施設全体を時間をかけて少しずつ見直していくと、こういうことで、なかなか一気にとはいきませんので、そういうことで今後進めていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 時間をかけて見直すという答弁だったと思います。

②のほうの補助金等の問題もあるかとは思いますが、私は部分的に、あるいは部分的には、この補助金等の返還が生じる場合にあっては、やはり一時的には確かにお金がかかるかと思いますが、必要ないもの、ないものと言っては語弊があるかと思いますが、やはり重複するところ等々は検討していただきたい、そのように思います。

それでは、次の項目に入ります。

4番の防災対策についてお伺いいたします。

未曾有の那須水害から10年がたちます。水害対策についてお伺いするものでございます。

①危険箇所や河川の改修の進捗状況についてお伺いいたします。

②住宅街の床下・床上浸水に至らない程度の雨水対策についてお伺いするものです。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井明君） 防災対策についての質問にお答えいたします。

①の1級河川につきましては、毎年県と市で重要水防箇所の点検作業を行っております。危険箇

所があった場合には、その都度、維持修繕工事を行っているとのことであります。

全体的には、計画的に河川改修事業や砂防事業が行われておりまして、今年度の事業といたしましては、熊川が河道計画を、それから蕪中川は石林地内におきまして河川改修工事を、相の川は東小屋地内におきまして改修工事を、蛇尾川は折戸地内におきまして砂防事業により床固め工を継続して実施すると聞いております。

次に、②の住宅街の雨水対策につきましては、下水道の雨水幹線の整備や河川事業によります準幹線の整備事業などを行っております。

また、道路整備事業にあわせまして、雨水調整池の整備や開発により帰属した浸透施設の維持管理を行うほか、新たに小規模な浸透施設の設置などを実施しております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 先日ちょっとテレビを見ていましたら、環境シミュレーションというのをやっておりました。今後気温がますます上昇し、洪水等が多くなるという結果というか、結論を出していたような気がします。

当時の那須水害のときも、多分今まで、少なくとも私は経験したことのないような雨が降り、川にあれほどの増水がし、はんらんをしたという経緯があります。その後、そういった那須水害で被害に遭った箇所等々は、今の答弁ですと、すべてと申しますか、修繕は、改修はしたというふうに見てよろしいでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 当時の災害につきましては、すべて改修は終わっていると思います。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 確かに旧黒磯地区におき

ましては、どうしても寺子地区あたりの水害被害が大きかったのかと、あそこにかかっております寺子橋と申しますか、大変立派な橋ができ、そして道自体も真っすぐになって改善されていると思います。

また想像の話で大変失礼ですが、那須水害と同等の水害がもし今後來た場合、そういう点においては、改修しましたから安心していただけると思っております。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 那須水害のとき、寺子地区もございましたが、寺子地区におきましては、ご存じのように河川改修が終わっております。

ただ、熊川のほうにおきましては、やはりあるとき災害を受けておりますが、河床が若干上がっているということもございまして、先ほど申し上げましたように、今後県のほうにおきましても、河床の掘り下げというんですか、それを実施する予定になってございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

河川についてはほぼ安全だかと思います。

もう一点、ちょっと当時を振り返りますと、那須疏水の問題があったかと思います。那須疏水は、北から西に向かって横断しているわけですね。那須疏水の北側の土地から流れてくる水のほぼすべてが那須疏水に流れ込んでしまった。そのために那須疏水の蛇尾川の洞門がのみ込めないためにあふれて、水が流れて、例えば今で言えば、鹿野崎新田と申し上げればいいんですか、青木と申し上げますか、あの宇都宮共和大学に流れ、そして今の産業団地に流れ込んだという経緯等もあります。

那須疏水については、これは管理者があるものですから一概に言えないかと思いますが、那須疏

水のそういったところの改修というのが、私の見た範囲では全然されていないと思います。その辺についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 那須疏水の関係でございますが、もともと那須疏水は農業用水ということで、地域排水的な機能をあわせ持っておりません。用水機能ということでございまして、あのように地域の排水が大挙して押し寄せるといふことになれば、あふれてしまうということもございました。

ただし、その後、ゲート操作、要するに熊川放水路であるとか蛇尾川放水路、短時間のうちに機能的に操作できるようにということで電動化工事を行いまして、比較的短時間に操作ができるようにという改修は行っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今の答弁をお聞きして、安心をしたところでございます。

当時は随分水があふれて、いわゆる田畑に水がかかってしまった、おかげさまと言っては何ですが、今はそのおかげでドジョウが大変多くふえて、我々のところにドジョウなんかいなかったんですが、ふえてしまったと、そんなこともありました。

那須疏水は、さっき聞きましたら、西那須野の飲料水にもなっていると。その当時、私が思うのには、いわゆる疏水からの上流というか、上の土地からの水が入ったということ、まざってしまった。あれをそのまま飲み水に使ってしまう、大変危険なことだと私は想像したんですが、それも今後解消されるということでございますので、その辺も含めてしっかりと管理していただきたい、そう思います。

また、②のほうに入りますが、住宅街の小さな、

小さなということもないですが、小さな分譲地、いわゆる大規模開発に入らない分譲地の中、例えば稲村地区になりますと、当時は山林が多かった。その山林の中に分譲地をつくった。しかしながら、それが時がたつにつれて、周りがすべて分譲地になってしまったと。そんな状況の中で、いわゆる地下にしみる場所がなくなってきて、それが水がある1カ所に集まってきてしまう。場所によっては、私も確認しましたが、そういうとき、ここ数日の雨でもそういうことがあるんですが、家から外に出られないと、車があるところまで行けない、長靴を履いていけば行けるんですが、会社に通勤する時間になっても出られない、あるいは奥さんたちがごみ出しに行くのにも、ごみ出しに行けない、そのような場所が数カ所あります。

先ほどの答弁では、新たに小規模な浸透施設をやっているというお話がありました。これはあくまでも市の管理道路、あるいは市道に関してだけの話でしょうか、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井明君） 議員おっしゃるとおり、市道、市管理道路などでございまして、雨水幹線の整備など恒久的なものにつきましては、すべて早急を実施することができませんので、そういった暫定的な整備ということで、放流先があるか、それからあと、市の管理している道路か、関係者の協力が得られるかなど、地域の実情をよく見まして排水対策を検討して整備しているところでございまして、また……、失礼しました。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 確かに大きな、大きなというのもあるんですが、雨水幹線は整備が徐々にされているなどは認識しております。

埼玉街道沿いにある雨水管というんですか、あ

れなんかも、当時視察をさせてもらいましたが、大変立派な施設でありますし、相当の雨水を処理できるのかと、そういった施設が旧黒磯地区には随分あるとお聞きしております。

しかしながら、先ほど申し上げた住宅街、私もこういう場所、これは民間が分譲してこういう場所になるとは思わなかったと本人たちは言っています。私も何でこんなところの土地を買ったんだと、一部にはそう思うこともあります。しかしながら、当時はそんなことはなかったんだと。時の流れで、10年、20年たつとそういうことになってきた。この間見に行ったところは、実はオタマジヤクシがそのまま泳いでいた。長い間、浸透しないで、L字があって、舗装があって、そこに水がたまったままであると、そんな状況があります。

どうかそういう人たちにも行政として、市民はそういったことを予想しないでそこに住んでいるということがありますので、検討していただきたい、そのように思います。

それと、もう一点、同じ意味なんですけど、前に教育部長にもちょっと個人的にお話ししましたが、学校関係の雨水というものが、確かに雨水施設はあるんでしょうけれども、実際にはなかなか広い校庭、広い校舎がありますもので、その量が、雨水が大量であると。その辺の対策をどのようにとつか、私はお話は聞いているんですが、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 学校については、敷地が大きいということもありますけれども、その学校個々によって、苦情等があれば対応しているというのが現状でありますので、具体的におっしゃっていただければ、検討はさせていただきますと思います。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） せっかく学校の近くに雨水配管があるにもかかわらず、そこにつなげないという、こういういろいろの県のもの、あるいは市のもの、そういったものがあるかと思えます。その辺については、つなげるような方法、あるいは余り難しいことを言わないでつなげてほしい。工事も大変だとは思いますが、そういったことについてはいかがでしょうか。

細かく言えば、東原小学校の校庭から、その前にある、議員で言えば、山本はるひ議員の裏の道路なんですけど、あの辺にも雨水管が入っていると思います。そういったところにつなぐようなことができるかどうかをお伺いします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 技術的にはできると思いますけれども、多分あの管は地下のかなり深いところに入っております。ですから、その受け口が多分何カ所かあるんだと思うんですね。ですから、その近くに多分、前に調べたんですけれども、なかった状況なんで、お金をかければできるということなんで、ちょっと今すぐというわけにはなかなかいかないと思うんです。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

すべてお金ということになるかと思いますが、どうかそういったことも含めて、水害が二度とあつた被害の出ないような防災に強いまちづくりを今後進めていっていただければと思います。

それで、次の質問に入ります。

5項目めの大型商業施設出店の対応についてにいたします。

大規模なアウトレットモールなど、大型商業施設が開設準備に入っているが、雇用対策と黒磯駅前の活性化についてお伺いいたします。

①大型店の求人による賃金の高騰化による影響

についてお伺いいたします。特に介護施設関連への影響についてお伺いいたします。

②黒磯駅前の活性化について、地元で検討されていますが、市当局として、積極的にかかわるべきと思いますが、考えについてお伺いいたします。

③活性化のためのソフト事業等の考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 大型商業施設の出店の対応についてということで、①の大型店の求人による賃金の高騰化による影響についてのご質問にお答えいたします。

介護施設関連への影響はどうかとのことですが、介護施設の従事者等については、従来より求人数に対して求職者数が少ない傾向にあり、慢性的な人手不足の状態が続いているということであり、今回の大型店の求人による影響は、現段階では見受けられないと聞いております。

次に、②黒磯駅前の活性化についての質問にお答えいたします。

昨年、黒磯駅前の商業者による駅前活性化委員会が立ち上がりまして、市からも職員がオブザーバーとして参加しております。現在までに駅前キャンドルナイトや駅前アートギャラリーなど、商店街の魅力を向上するための各種取り組みが行われております。

市といたしましては、商工会と連携した商業活性化事業、経営者・後継者育成事業及び地域にぎわいづくり事業の支援を行っており、さらに昨年度からは制度融資に創業支援資金を創設するなど、活性化のための支援を行っております。

また、駅前を会場としたくろいそ盆踊り大会や夏まつりにおいても、商工会を主体とした実行委員会への事業費の補助や職員の協力なども支援し

て行っております。

今後も引き続き商工会、関係団体と連携し、駅前の活性化を図ってまいります。

次に、③の活性化のためのソフト事業等の考えはあるかとの質問にお答えいたします。

ただいまも申し上げましたように、商業活性化事業等を通して、商工会と連携をとりながら協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それでは、大型店の点について1番から順次質問いたしますが、先日の金子議員の質問の中でもありましたが、おおむね100円、これは時給だと思いますが、100円のアップになっているという答弁があったと思います。

多分、大型店、ほとんどの方が正社員ではなくて、パートといいますか、臨時職員といいますか、そういった扱いになるかと思えます。既存の商業施設に働いている方たちのパート賃金より100円上がるということは、これは多分相当その方にとれば大きなことだと思います。

そのような人たちが大型店のほうに流れていってしまうのが大変危惧されるわけですが、かといって、その大型店を実際に受けた方のお話を聞きますと、大変労働がきついと申しますか、きついよりも厳しいというのかな、規制があるとか、社内の規制がうるさいとか、大変そういったことであります。

ぜひとも、働くに当たって、賃金が上がったからそれだけでいいというわけではなく、場合によっては、言い方が悪いかもわかりませんが、人の使い捨てみたいな形になるのではないかと、一部にそういった話がありますが、その辺を把握していますか、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 把握しておりません。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） ここでも取り上げましたが、特に介護施設関係の方々、大変重労働である、あるいは賃金云々、あるいは時間的な問題等々があつて、なかなか人手不足が進んだままであると。

今後、これを改善するに当たって、どういう改善をするのか、当局が考えているかどうかはわかりませんが、そういった中にこういった施設が来て働く場所が見つかった、働く場所があるということは大変いいことかもしれませんが、そういった特殊な職業に関して人手が慢性的に今後も不足してしまうということがあり得るのかどうか、もしあるとすれば、どのような対応をするのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 黒磯ハローワークの雇用状況を見ますと、やはり有効求人倍率等を見ますと、業種によって偏っている。特に本市の場合は、雇用がサービス業であるとか専門職等についての求人が多いと。それ以外の、事務職等であるとか、それ以外のものについては求人が高い、少ないということがございまして、各業種間でのそのようなアンバランスというのが生じております。それらについても、これを市のほうでどうかしろと言われましても、ちょっとなかなかできない部分があると思うんですけれども、それらにつきましては、国県等の、いわゆる職業安定関係の情報等を入れながらいろいろ検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 先日ですが、やはりE P A、国際経済協定というんですか、その中でイン

ドネシアから看護師、あるいは福祉看護師等々が1,000名日本に送り込まれるというか、そういう提携があつたそうでございます。当初500名入れて、5年間で日本語をマスターし、日本の看護師免許が取れるような状況にしたいと。

この介護関係、あるいは医療関係で、日本人のスタッフとかがいなくなってしまうのではないかと。我々も近い将来、介護を受ける側に回りますが、そのようなときにインドネシアの方が担当になった、それが今の、現代の状況からそういうふうになっていってしまうのかと思うことがあります。

どうかこのようなことも国県との協議の中でしっかりとやっていただきたい、そのように思います。

次に、2番の黒磯駅前の活性化についてですが、活性化委員会が立ち上がっておるのは、私も承知しております。市が、職員がオブザーバーとなって協力していると。

あそこの経営者たち、あるいは後継者たちがそのような、今、何とかしなくてはいけないということをやっているわけでございます。

どうか、商工会も観光協会も、もちろん行政もですが、みんながかかわって、あの黒磯駅前、今後、黒磯駅前だけではなくて、旧黒磯地区というのかな、全域が今後寂しくなっていくのではないかと危惧されますので、どうか中心的な黒磯駅前を十分にバックアップしていただきたい。そして、そういう人たちの芽を摘まないでほしい、できればしっかりと芽を伸ばしてほしい、そのように思います。

先ほどの答弁で大体理解はいたしました。また盆踊り大会、あるいは夏まつりも職員が行って協力しているという答弁だったのですが、何か新しいソフト的な、もちろんソフトからハードに行く

んでしょうけれども、ソフト的な面からいって、市として何か提案するようなことはありますでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） せっかくまちづくり委員会というものが立ち上がって、皆さんすばらしい方たちでございまして、いろいろな提案がされておりますので、それらに協力するような形で、市のほうとしても協力体制を整えていきたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 私もちよつと提案になるかと思いますが、例えば盆踊り大会を見て私も参加しましたが、そこでの意見の中で、できれば駅前のロータリー、当然タクシーの発着、あるいはバスの発着等の問題等々があるかと思いますが、できればあの辺、あっちのほうで盆踊りを丸くなってやれる方法はないのかなと、そういう提案をされました。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ただいまのご提案に関しましては、商工会等ともそのような提案があるんですけどもということで相談したいと思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 提案ついでで申しわけございませんが、夏まつりと盆踊りと2日間やりますね。できれば、その1日目の夕方にでも、先日、私も議員も上映会を見せていただきましたが、「那須少年記」という立派な那須、あるいは黒磯を紹介するにはぴったりの映画ができたと思います。

一つの案として、夕方に「那須少年記」を上映

してみんなに見ていただくというような提案もさせていただきたいと思います。それは答弁は結構でございますので、そのようないろんなことを行政からも提案をしていっていただいて、黒磯の中心的な駅前周辺の活性化に十分に取り組んでいただきたいと希望を申し上げ、私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で25番、相馬義一君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

—————◇—————

◎議案の各常任委員会付託について

て

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第48号から議案第51号までの4件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を

行い、本会議最終日、委員長が登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎請願・陳情等の関係常任委員会
及び特別委員会付託について

○議長（植木弘行君） 次に、日程第3、請願・陳情等の関係常任委員会及び特別委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件、陳情4件については、既に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、関係常任委員会及び特別委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情文書表のとおり、関係常任委員会及び特別委員会に付託いたします。

関係常任委員会及び特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分